

第 14 回日米知事会議
と
第 7 回日本知事団訪米
報告書

REPORT ON
XIV JAPAN-U. S. GOVERNORS' CONFERENCE
&
VII JAPANESE GOVERNORS' VISIT TO THE U. S. A.

1975. 10. 15-26

全 国 知 事 会

は し が き

昭和 37 年に第 1 回を東京で開いて以来、日米知事会議は開催地を両国交互に回を重ね、昨年 10 月には第 14 回を米国のアイオワ州デモイン市において開催した。

訪米知事団一行は 10 月 15 日から 26 日までの 12 日間にわたり、ハワイ、モンタナ、アイオワ、オハイオの各州と首府ワシントンおよびニューヨーク市を訪問し、それぞれの州において知事をはじめ各界の指導者および政府要人と会見、懇談する機会を得、また各地域における行政、産業の実情をつぶさに視察した。とくに 20 日にアイオワ州で開催された日米知事会議には共通の重要問題として「産業災害」と「失業問題」の両議題について熱心かつ活発な討議が行われ大きな成果を収めることができた。

米国民の日本に対する関心なり評価というものは、国内に居て想像していたより実際は、はるかに高いものであることが政府要人との会見、各州における歓迎ぶりから十分にうかがわれ、今回の訪米が両国の相互理解と友好親善を一層深めることに寄与したものと確信する。

本報告書は、この日米知事会議について、その概要を報告するとともに出発から帰国までの日を追って各地歴訪のあとをたどりその概略を記したものである。

最後に訪米知事団をハワイでエスコートくださった県人会の皆さま、米大陸で同行され終始お世話くださったクリフィールド米国全国知事会事務局長、同秘書マーフィー女史および通訳として国務省から派遣のベリントン、西村、秋山各氏をはじめご配慮いただいた日米両国の関係の方々に深く感謝の意を表する次第である。

昭和 51 年 1 月

訪 米 知 事 団 名 簿

団 長	福 岡 県 知 事	亀 井	光 (夫 人 富 子)
	福 井 県 知 事	中 川	平 太 夫 (夫 人 房 子)
	山 形 県 知 事	板 垣	清 一 郎 (夫 人 義 子)
	茨 城 県 知 事	竹 内	藤 男 (夫 人 要 子)
	愛 知 県 知 事	仲 谷	義 明 (夫 人 貞 子)

(随員)

全国知事会 渉外部長	仁 科	久 夫
同 研究室副参事	大久保	皓 生

(同行者)

福井県 秘書課長	酒 井	一 之
日本交通公社	山 下	龍 之 助

訂正についてお願い

24 頁上から 8 行目より 25 頁上から 9 行目までの
箇所を 28 頁 15 行目の次に挿入すること。

第 14 回日米知事会議
と
第 7 回日本知事団訪米

報 告 書

REPORT ON
XIV JAPAN-U. S. GOVERNORS' CONFERENCE
&
VII JAPANESE GOVERNORS' VISIT TO THE U. S. A.

1975. 10. 15-26

全 国 知 事 会

第 1 部

第 14 回 日米知事会議

第14回 日米知事会議

日 時：昭和50年10月20日（月）

午後2時～5時30分

場 所：アイオワ州デモイン市

ハイアットホテル

日本側出席知事

亀 井 光	福岡県知事
中 川 平太夫	福井県知事
板 垣 清一郎	山形県知事
竹 内 藤 男	茨城県知事
仲 谷 義 明	愛知県知事

米国側出席知事

ロバート・D・レイ	アイオワ州知事
パトリック・J・ルーシー	ウイスコンシン州知事
ウエンデル・R・アンダソン	ミネソタ州知事
アーサー・A・リンク	ノース・ダコタ州知事

第14回 日米知事会議
会議次第

1 地元知事歓迎挨拶及び米国側出席知事紹介

アイオワ州知事

アメリカ知事会会長 ロバート・D・レイ

2 訪米知事団団長挨拶及び日本側出席知事紹介

福岡県知事 亀井 光

3 討 議

(1) 産業災害（日本側提案議題）

1) 報 告 茨 城 県 知 事 竹 内 藤 男

2) 意見発表 ノースダコタ州知事 アーサー・A・リンク

3) 一般討議

休 憩

(2) 失業問題（米国側提案議題）

1) 報 告 ウィスコンシン州知事 パトリック・J・ルーシー

2) 意見発表 愛知県知事 仲 谷 義 明

3) 一般討議

4 共同声明の審議

(1) 共同声明の提案 福 井 県 知 事 中 川 平 太 夫

(2) 賛成意見の表明 ミネソナ州知事 ウェンデル・A・

アンダーソン

5 日本知事団代表の閉会挨拶

山 形 県 知 事 板 垣 清 一 郎

6 閉会挨拶 アイオワ州知事 ロバート・D・レイ

第 14 回日米知事会議会議録

1 地元知事歓迎挨拶及び米国側出席知事紹介

アイオワ州知事

アメリカ知事会会長 ロバート・D・レイ

同僚の皆様、日本の知事各位ならびに夫人の皆様、そして本日ここにご出席の皆様。私どもはここに第 14 回日米知事会議を開催し得ましたことを大変喜んでいる次第であります。これは、しっかりと打ちたてられた定期的会議であります。というのはこれまで私たちは成功を収めてきましたし、また、両国知事がすすんで相手国の生活の仕方を知り、両国の相違点を理解し、両国間の友好関係の重要性を認識する努力をしてきた結果として、両国間の相互理解が現実に増進したからであります。私たちは、相互理解が大いに進展するのをこの眼でみたばかりでなく、お互の国がさらに前進をとげるのをみてきました。私たちは、たしかに日本の国が躍進するのを見守ってきました。私自身、直接それを目撃しました。というのは、私は終戦直後日本に滞在し、そして、1972 年にアメリカ知事団の一員として日本を訪問いたしましたからであります。

私はまた、日本の大きな変化及び発展ぶりを記憶しているばかりでなく、日本の人々が私たちに示された大へん暖い、友情のこもったおもてなしを記憶しております。昨晚も申し上げましたが、日本の皆様がなされたような高い水準のもてなし方をとても私たちはまねできないと思っておりますが、あなた方が私たちの所をご訪問下さり、私たちとご一緒する機会をお持ち頂いたことを、嬉しく存じております。

ご承知のとおり、今回の日米知事会議において、日本側知事は議題を一つ選択され、アメリカ側もまた双方にとって有益になるような議題を一つ選択いたしております。

本日私たちは、少しばかり時間をとりまして、「産業災害」、これは日本側知事が選定された議題ですが、それとアメリカ合衆国の知事が選んだ議題「失業問題」をとり上げてディスカッションすることにしてしております。

まず私たちは、日本側知事のご報告をお願いし、ついでこれに対するアメリカ側知事のご発表をおききすることといたしたい。そしてその次に、第2の議題において、私たちが報告のイニシアチブをとり、そのあと向う側からのご報告をお願いすることといたしたい。各議題についてこのような形でひととおり報告が終わったあとで、フリーディスカッションに入ることにしたい。

かさねて、私は日米両国の知事をここにおむかえして大変嬉しく存じていることを申し述べさせていただきます。私たちは、はじめ、はたして知事各位がここにお見えになるかしらと心配しておりました。アメリカ側の知事がちゃんと来てくれたことを大変喜んでおります。それでは私からアメリカ側の出席知事を紹介させていただきます。各州の代表者として私が誇りに思っている人たちであります。ちょっとご起立下さるようお願いいたします。今後お見知りおきねがいます。まず、ノースダコタ州知事アーサー・リンク氏。同氏の州は基本的に農業州であり、アイオワ州の北西に位置しております。アイオワ州の北にあるのがミネソタ州で、この州は基本的に農業州であります。同時に工業州でもあると私たちはみています。ウェンデル・アンダーソン知事がミネソタ州についてもっとくわしくお話して下さると思います。ミネソタ州知事ウェンデル・アンダーソン氏をご紹介します。そして私の右側にもう一人中西部の州知事がおりまして、これは、すでにあなた方がご承知の三つの中西部の州とはいささか違った構造を有する中西部の州であり、この州では相当の工業の発展がみられ

るとともに農業ももちろん盛んであります。そのウイスコンシン州知事パトリック・ルーシー氏をご紹介します。

では、日本の知事各位を紹介するのに私よりずっと適任者がおられます。そしてその方は、私よりずっと名前を正確に発音することができます。それで私はこの室におられるすべての人々に、日本知事団団長の亀井知事をご紹介しますしたいと思います。

2 訪米知事団団長挨拶及び日本側出席知事紹介

福岡県知事 亀井 光

私は、団長の福岡県知事亀井光でございます。

米国知事会会長のレイ知事殿およびご出席の米国州知事各位、クリフフィールド殿ならびに来賓の各位に申しあげます。

私どもは10月15日日本を出発し、以来ハワイ、モンタナおよびご当地アイオワを訪れ、引き続いてオハイオ、首府ワシントン、ニューヨーク市を歴訪する予定にいたしております。私どもは訪問いたしましたそれぞれの州において知事さんはじめ州の方々とお会いいたし、暖かいおもてなしと心からの歓迎をいただき深く感謝いたしております。

本日は、この米国中西部の立派な都市において開催される第14回日米知事会議に、米国州知事各位のご出席を得て、私どもが出席いたす機会を与えられましたことは、まことに大きな光栄と存じます。

私どもの前に二つの議題が提出されております。すなわち、私どもの側から提出いたしました「産業災害」ともう一つはアメリカ側でお選びになった「失業問題」であります。

これらは、いずれも両国にとって今日共通の関心のある適切な議題であると存じます。

本日のこの会議が大きな成果を収められますことを期待いたしますとともに、両国共通の諸問題の解決に大きく役立ち、さらに両国民間の友好関係と相互理解を一層強化するものであることを私どもは確信いたしております。

ご静聴ありがとうございました。

次に日本側知事団を紹介いたします。

福井県知事 の 中川平太夫さん。

山形県知事 の 板垣清一郎さん。

茨城県知事 の 竹内藤男さん。

愛知県知事 の 仲谷義明さん。

随員といたしまして

全国知事会 の 仁科渉外部長

同じく 大久保副参事

以上でございます。

3 討 議

(1) 産業災害

レイ知事一では、次に竹内知事をご紹介します。同知事に「産業災害」について最初のご報告をお願いいたしたいと思います。

1) 報告 茨城県知事 竹 内 藤 男

ご紹介をいただきました茨城県知事の竹内でございます。

本日、日米知事会議の席において、日本側からの提出議題であります「産業災害」についてご報告申し上げ、尊敬する米国州知事各位と意見

を交換する機会を与えられましたことは、まことに光栄と存じます。

日本におきましては、戦後の経済復興期、さらに高度成長期を経て、安定成長あるいは低成長時代に入ったところではありますが、大気汚染をはじめとする公害問題、ひん発する工場爆発等の産業災害が、経済成長の影の部分として人々に意識されるようになり、国民の不安と関心は一段と深くなってきております。

こうした時期におきまして、日米知事会議において、産業災害の問題が取り上げられ、両国の現状や対策について意見を交換することは、きわめて時宜に適したことであると考えます。

産業災害と申しまして、その内容はきわめて多様でございまして、公害問題も産業活動に伴う重要な問題であります。すでに日米知事会議においても、数次にわたり意見交換を重ねたテーマでございまして、ここでは公害問題が事業活動によりある程度恒常的に、また必然的関係をもって被害が生ずるものであるのに対し、企業活動等に伴い単発的偶然的アクシデントによって被害が生ずるものを産業災害と考えまして、これに関しわれわれが当面している諸問題を述べたいと思います。

さて、問題の理解を深めていただくためには、はじめに、わが国の自然的、社会的、経済的諸条件につきまして若干説明を申し上げる必要があるかと思っております。

わが国は、日本列島とよばれる島々からなる海洋国家でありまして、その面積は 37 万 7,000Km²、カルフォルニア州よりも狭い国土に約 1 億人、アメリカ人口の約 50% の人間が住んでおります。人口密度は、アメリカの 13 倍という計算になりますが、両国の地勢を考慮し、可住地面積で比較すれば、わが国の人口密度は実質的にはアメリカの数十倍ということになりましょう。

このように人口密度が高く、しかも資源に恵まれぬわが国の経済成長の主役は、当然、第二次産業でありまして、最近の産業構造は欧米先進諸国とほぼ同型となっており、第二次産業の主力である製造業においては、逐年重化学工業の比率が高まってきております。

このような重化学工業の著しい発展により、石油その他のいわゆる危険物を取り扱う危険物施設の数も年々増大の一途をたどり、1970年に約31万であったものが、1974年には46万となり、4年間で50%も増加し、また、これら危険物施設の97%は石油関係を取り扱う施設であります。

さらに、危険物の需要に比例して危険物施設の災害が増加し、その規模が大きくなってきておりますが、規模の大きなものの大部分は石油化学関係であり、石油化学工業において発生する産業災害は、わが国における産業災害の最も重要な問題となってきました。

この石油化学工業は、世界的には第二次世界大戦終了後、米国、西欧諸国さらにはソ連邦を中心として急速に発展拡大したものでありますが、わが国においては、政府の経済政策、それに対応した新産業都市建設促進法、工業整備特別地域整備促進法などの地域開発政策による育成政策のバックアップを受けて、特に1962年以降驚異的な発展を示し、1973年には化学工業全体の生産高は5兆3,842億円で、製造業生産高に占める割合は9%に達しております。

このような石油化学工業の発展拡大の過程で重要な役割を果たしその技術的な基礎となったのが、コンビナートの形成による生産システムの効率化、系統化であります。

わが国に石油化学コンビナートが初めて登場したのは1958年、広島・山口両県にまたがる大竹・岩国地区であり、現在では、私どもの県

にある鹿島地区を含め全国 10 地区に石油化学コンビナートが形成されるに至っております。

これらの石油化学工業の活発な企業活動に伴って、産業災害も目立つようになり、特に 1973 年 7 月 7 日夜、山口県徳山市の石油化学コンビナートで生じた爆発事故は、①石油化学コンビナートの中枢であるエチレンプラントの爆発事故であること、②約 60 時間にわたって黒煙を伴う燃焼が続いたため、視覚的にも人々に訴えやすかったことから、防災関係者はもちろん、企業、一般住民も含めて全国的に注目を浴びました。この年は、その後も各地で事故が続発し、ついに周辺地域住民にまで被害が及ぶという異常、重大な事故まで惹起しました。

こうした事故続発の状況に対応して、国、地方公共団体、関係企業による工場設備等の総点検や防災訓練を実施するとともに、このような石油コンビナートの災害を防止するために各種の対策が講じられましたが、法律的には消防法や高圧ガス取締法による個々の事業所、危険物施設についての規制であるため、複合的な危険物施設の集合体である石油化学コンビナート地帯については、必ずしも十分な防災対策が確立されたとはいえない実情でありました。

昨年 12 月 18 日の夜、岡山県倉敷市の水島地区の石油化学コンビナートで発生した重油流出事故は、海上への流出油が予想外に大量であり、かつ深夜であったことと相まって、オイルフェンスによる拡散防止その他の緊急措置が成功せず、沿岸漁業の宝庫である瀬戸内海に流出し、沿岸各地に莫大な被害を及ぼしました。

この事故を契機として、防災関係者の間には被害想定的重要性が再認識されるとともに、コンビナート地帯の事業所における防災体制・連絡通報体制を、地帯全体を通じて一体的なものとして強化することが必要

であること、各種施設について建設の段階から安全確保に十分な配慮が必要であること、そして防災対策は災害の各種の段階に対応して幾重にも考えておかなければならないこと等々がさらに深く認識されるようになりました。

政府は、これまでの防災対策の実績、さらに今回の貴重な経験に基づいて、石油コンビナート等の区域内において石油又は高圧ガスを貯蔵等する事業所に対する規制を強化する一方、コンビナート地帯における総合的・一体的な防災体制を確立して、コンビナート災害に対処するための各種施策を効果的に遂行するため、「石油コンビナート等災害防止法」を立案する運びとなりました。

その基本となる事項はおおむね次のとおりであります。

まず、①「石油コンビナート等特別防災区域」と呼ばれる区域を設定して、その区域内で一定数量以上の石油等の危険な物質を取り扱う事業所の新設等について行政庁が関与し規制すること、②危険な特定の事業所について流出油防止堤等の防災施設の設置を義務づけること、③事業者自身の防災組織を強化するとともに、事業者間の共同防災体制を整備すること、④事故発生時における通報連絡体制を強化すること、さらに⑤防災体制の一元化をはかるため都道府県に石油コンビナート等防災本部を設置し、石油コンビナート等防災計画の策定とその実施を行うほか、⑥防災のための緩衝緑地の整備とこれにかかる財政措置等が定められております。

すなわち同法案は、これまでの消防法、高圧ガス取締法、災害対策基本法等の防災に関する各種の法律と相互に補完し合いながら、石油コンビナート地帯における災害を未然にまたは早期に防止するための体系的な防災対策を講じようとするものでございます。

この法案は、目下開会中の臨時国会に提出され審議が重ねられている段階ではありますが、コンビナート災害の防止の基軸になるものとその成立が期待されるところであります。

しかしながら、このような公的な立場からの対策は、あくまで補完的なものであります。産業災害の原因の大部分は、初歩的、技術的なミスと事故直後の対応策等の拙劣さにあるというその実態から、防止の責任は、第一義的には企業にあるということを企業側が深く認識し、防災対策が企業経営と表裏一体のものであるという原点に立ち帰って、防災対策を企業側が責任をもって積極的に推進していくことが、今後とも要求されることは当然であります。

地方公共団体としては、法令に基づく行政はもとより、広く「住民生活の安全」をめざして、危険物施設に対する的確な防災対策を強力に指導し、不備欠陥のある企業に対しては是正命令を発し、また、悪質な企業に対しては告発を行う等の積極的な行政を推進していきたいと考えております。

企業活動等に伴い発生する産業災害の問題としては、大型タンカーの衝突、重油流出事故、火薬爆発等の各種の問題がありますが、本日は、わが国の産業災害の現状とその課題について、石油コンビナートを中心として申し上げましたか、活発な意見の交換があることを期待して私の報告を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

レイ知事　　どうもありがとうございました。それではリンク知事、アメリカ側からのご意見開陳をお願いいたします。

2) 意見発表—ノースダコタ州知事　アーサー・A・リンク

私は、レイ知事その他の知事と一緒に、直接的コミュニケーション

という極めて望ましいプロセスが行われる重要かつ顕著な知事交換事業での返礼訪問の形で来訪している日本の知事、知事夫人および随員の方をご歓迎申し上げたいと存じます。

昨年、私と家内のグレースが、合衆国の他の知事たちに合流して日本を訪問いたしたことは特別の名誉でありました。そして私たちが、あなたがた一人々々に心から申し上げたいことは、私たちが日本でお会いした他の知事各位ならびに私たちを歓迎して下さった日本の多くのすばらしい方々に対し、私たちが昨年訪日した際、私たちすべての者に示されたすばらしい歓待に対する心からなるごあいさつと感謝とを、あなたがたがお持ち帰りになるようお願いしたいと思います。

あなたがたの多くはご存じないかと思いますが、日米知事会議に引き続いて、同じ年に、北海道の主催による北方圏環境会議に出席するため、ふたたび日本へ参りました。そして2回目の訪問において、私たちは日本という国の大きさとその非常な多様性をよりよく理解し得たと思っております。というのは、日本北部に位置する北海道という農業地域は、非常に農村的な様相を示しており、ほとんどアイオワ州、ミネソタ州、両ダコタ州の一部に酷似している要素を多分に有していたからであります。

私たちは、ただいま、産業災害の問題についてのすぐれたご報告をお聞きいたしました。そして、あなたがたがこの問題を最少限におさえ、でき得ればこの問題を克服するためにどんなことをしておられるかをお聞きしました。人口集中度がはげしく、土地空間への圧力が強い貴国を訪問してみればじめて、現実の影響力としてのこの問題の大きさを十分に理解できるのであります。ただいま述べられました事柄の多くはこの国においてもみられるものでありますけれども、それほど深刻ではあり

ません。というのは、概して私たちの国はより広い空間をもち、アメリカの製造工場や化学工場はお互いにいく分かの距離をおいて位置しており、安全度がより高い形で建設される場合が多いことは疑いないからです。

私の発言は、産業における労働安全の問題をとりあげることといたしたい。というのは、この問題は個人々々の労働者に直接影響するものだからです。それで、過去数年間の間に工場における労働災害に関する国の基本的な法規となるにいたったものについて述べてみたいと思います。

産業災害に関する連邦政府諸機関の責任は、1970年制定の職業安全保険法の中に明記されています。この法律は、アメリカの労働者たちに、危険な労働条件に由来する個人的傷害や疾病に対する保護を与えることをめざしています。この法律の条項に基づいて、連邦政府は、州際通商に関係あるすべての営業行為に対して、強制的な職業安全と保健の基準を定める権限を与えられています。この法律を実施する責任は、保健教育福祉省と労働省との間で分担されています。

労働省の内部では、この法律の施行の責任は、職業安全保健局（ふつうアメリカでは OSHA と略称されています。）にあります。この OSHA は、義務的職業安全保健基準を公布し、変更し、改善する権限を持っています。安全あるいは保健の基準とは、安全で健康的な労働場所を保障するため、条件、慣行、= 営等を規制する強制的な規則であります。基準は三つの大きなカテゴリーに分けられます。一般工業、海運、建設の三つです。OSHA は、労働条件や設備や資材についての監視や調査を行うため、工場や作業場に立ち入り、あるいは召喚状を発行したり、罰を課したりする権限を持つなど、法律を実施する実力を持っています。

順守および安全の担当官は、こういう調査を行うための特別の訓練を

受けており、毎年再教育コースを受けるとともに、さらに特定部門における追加研修（建設安全あるいは海上安全など）を受けています。

検査すべき労働場所が多数あるために、最悪のものを第1とする原則、一種の優先順位システムが設けられています。すなわち、死傷その他の重大な事故、正当な従業員の不服、特別の強調プログラム、そして最後に、この国のすべての地域におけるあらゆる種類と大きさの労働場所からの無作為抽出による検査であります。

特別の強調プログラムとは、まず、沖仲仕や食肉、肉製品などの産業の調査、あるいは石綿、一酸化炭素、綿くず、鉛、シリカなど最も危険な物質、有害物質の調査などを主な内容としています。もし労働場所が OSHA の基準に違反していることが判明したら、その違反の程度に応じて召喚状を発したり、民事罰を提案したりすることができます。

このほか、OSHA は保健教育福祉省と協議の上、職業安全と保健に関する統計数値を集計し、とりまとめ、あるいは分析する制度を開発し、維持する責任を持っております。

OSHA は、8 人以上の従業員を有する雇主に對し、職業に關係ある死亡、傷害、疾病についての記録を記入することを義務づけています。これらの記録は毎年提出され、分析を受けています。職業安全保健法は OSHA に対し、不安全で不健康な労働条件の認知、回避、防止のため、従業員及び雇主の研修・訓練事業を設置し、監督する権限を与えています。とくに OSHA は、安全健康基準を順守するための雇主と従業員との間の責任と権利を定めています。またそれは、彼らが労働場所における危険を少なくし、あるいは安全健康事業を開始したり現存の事業を改善したりするのを奨励しています。

連邦議会は OSHA に対し、各州政府が、少なくとも連邦政府の事業

と同じ位有効な州独自の職業安全健康事業を開始し運営するのを奨励することを指示しました。各州がその必要を確認するのを助け、また州事業の立案と実施運営を助けるため、OSHA から各州に補助金が出されています。

ある計画が承認されたあと、OSHA は、少なくとも 3 年間の運営実績に基づいて、州事業が OSHA のすべての要件をみたしていることを判定するまでは、連邦政府の基準を強制する権限を保持しています。保健教育福祉省は、職業安全健康法の規定に基づいて、新しい基準を作るための基礎となる調査を行う権限を持っています。同省の中に、同法の各条項を実施するため、国立職業安全健康研究所が設置されました。

この研究所は NIOS という略称で呼ばれていますが、これが、勤労男女の健康と安全をおびやかす作業場の危険物をとりのぞく方策の研究を行っている主要な連邦政府機関であります。それは、職業の安全と健康をおびやかす危険物を確認し、また危険物を制約する規定の変更を勧告する責任を負っています。それはまた、強制的な職業安全健康基準の新設あるいは改善を定めるために必要な、職業安全健康についての記録や統計を集計し、分析します。加うるに、NIOS は、調査を行い、新しい職業安全健康基準の確立のための標準を考案します。こういった勧告は、労働省に伝達され、制定され、施行されることとなります。

この研究所の主たる研究、実験施設は、オハイオ州のシンシナティ市にあります。そこでは、作業場で使用される危険物質に身をさらすことの結果について研究が行われているばかりでなく、職業安全と健康に関係のある心理的要素、動機づけの要因、行動の要素等についても研究が行われています。この研究所における研究の多くは、アスベスト、ベリリウム、一酸化炭素、鉛、水銀、騒音熱によるストレスなどの特定の危

険物について集中的に行われています。

NIOS は、有毒物質や有害薬品をとりあつかうための基準をつくる権限をもっています。そして労働省と協議の上、いろいろな時間帯について労働者に対する露出許容水準を示します。それは、雇主又は従業員グループからの要求に基づき有害性についての判定をします。そしてすべての発見された有害物質や、有害性が発生することの判明した集中場所を毎年リストアップしてそれを公表します。NIOS は、法の諸目的を実施したり、十分な安全健康設備の重要性や適正な利用法についてPRを行ったりする、正式の資格ある職員を十分に養成することをめざした研修、訓練事業を、みずから直接に、もしくは補助金や契約を通じて、実施することを義務づけられています。NIOS は、これを行うために、現存の職業健康専門開業医の知識と技術を向上させるための広範囲の研修コースを提供しています。

さて私は、いくつかの非公式の見解を述べて報告を終わりたいと思います。個人的な労働災害を中心にお話したからといって、私は、アメリカには最初のご報告で述べられたような大規模な産業災害が存在しないというわけではありません。私たちは、たとえば鉄道の脱線事故、大小船舶の衝突事故、爆発事故、火災、石油の流出事故といった産業災害に関心を持っております。

ある場合には、こういった産業災害は国際的な意味をもってきます。というのは、たとえば石油の流出とか大気を汚染する大化学工場の爆発などの場合には、大洋の水や大気中の空気は国境をわきまえず、全世界の水や空気とまじり合うからであります。それで私は、こういった問題は、本日のような国際会議でとり上げて検討するのに適した問題であると思います。

最後に申し上げたいことは、いまご説明申し上げた OSHA（職業安全健康法）に対する反応として、すべての産業企業がこれを順守するようになるまでにはかなりの時間がかかるということです。この新しい連邦法実施に伴う問題のいちじるしい部分は、幾千もの中小零細企業、わずかな従業員をかかえた製造業に関する問題であります。この連邦法を順守し、これに従って運営しようとする各州政府自身にとっても、それなりにさまざまな問題がありました。しかも一般市民とともに労働者の安全、福祉、健康の問題にとりくむにあたっては、一定の試行錯誤の期間がどうしても必然的にありますし、また連邦政府、州政府、民間会社の三者相互間の深い理解と協力ということが、労働者のみならずアメリカの国民全体の安全と健康をつくりあげるために絶対必要なのであります。

それで政治行政にたずさわるわれわれを糾合している特定の事業について集中的に分析してみたわけですが、そうしますと、私たちにとって基本的関心事は住民の問題であり、そしてこの立場において私たちはここで国際的な観点で、この最も重要な問題—国民すべての安全、健康、福祉の問題—にアタックしようと考えているわけであります。どうもありがとうございました。

レイ知事—どうもありがとうございました。それではこの問題について皆様の討議をいただきたいと思います。アンダーソン知事さんどうぞ。

3) 討議

アンダーソン知事—茨城県の知事さんにご質問をいたしたいのですが。

さきほどあなたは、いま日本の国会である法案が審議中であるといわれましたが、これに対して日本の経済界は賛成していますか、それとも反対していますか？ 何らかの反対がありますか。

竹内知事—この法案は、前の国会に提案されましたが、成立せず、現在開会中の臨時国会で継続審議中であります。これは企業側の反対があったからということではなく、国会運営のまずさから、前国会で成立しなかったのです（全員笑い）。

アンダーソン知事　あなたは適切でかつ賢明な財政措置についておっしゃいました。あなたが適切な財政措置だとお考えになっているもの一例を挙げてみていただけませんかでしょうか。

竹内知事—⑥の緩衝緑地の整備については、国の財政援助を行い、また事業団を通じて、長期低利の融資を行なおうとするものであります。

アンダーソン知事—それは結構です。ただそれが、まさにあなたがめざしておられたものであるかどうかよく分かりませんが。私は、財政的に面倒なことが多々あるのではないかと思っていました。私は第6点については承知していました。しかし全般的にみて、その他の措置もすべて実施するための財源の手当てはどのようにしているのでしょうか。企業が負担するのでしょうか、それとも国が負担するのでしょうか。

竹内知事—②の防災施設の設置及び③の共同防災体制の整備については企業側が負担し、④の通報連絡体制は企業と地方政府双方の負担であり、⑤は、都道府県の課題となります。

レイ知事—その他のご意見はありませんか。ルーシー知事さんどうぞ。

ルーシー知事—私は、リンク知事のご報告と日本側知事のご報告の両方に関連する質問をひとついたしたい。私たちは、アメリカ合衆国において、連邦政府がついにある特定の問題（産業安全の問題あるいはその他の問題にしる）をとりあげて対処することを決めて、そうしてその問題にとりくむことになった場合に、各州がそれまでもっていた役割を排除する傾向があることに気付いています。リンク知事が指摘

されたように、OSHA の場合には、州はみずから適当だと考えたならばその事業を自ら実施し続ける選択権を持っていたし、またもしくは、その事業が連邦政府の定めた基準に合致していさえすれば、みずからの事業を引き続いてやって行ける選択権を有していたのであります。

ウイコンシン州の場合には、私たちはすでにずっと以前から、大変すぐれた安全計画を有していました。私たちは連邦政府の新たな介入を歓迎するものです。というのは、それは合衆国全体を通じての統一性を達成し、したがって、私自身の州に立地する諸産業の相対的競争力という観点からは、他州の競争相手がもはや低い安全基準におくことによって、競争上有利な価格をもつことができないことを知って、私たちは安心することができるからであります。

しかし、私たちは最初 OSHA の運営費をみたとき、私たちは連邦政府が全経費を負担する用意があり、また、私たち自身は耐乏生活が至上命令であるような状況におかれていることを知ったわけでありませう。私たちは十分なプログラムを有していたのかかわらず、単に税収入を節約する目的のために連邦政府に産業安全行政をゆずり渡したのであります。その結果、今後は少なくともウイコンシン州の州政府は、産業安全行政とはほとんど無縁になるわけであります。ある意味でこれは残念なことであると思います。なぜならこのことは州政府の機能を更に縮小することになるからであります。私が日本知事各位にご質問いたしたいことは、産業安全はどの程度府県が関わっているのか、またどの程度中央政府の専管事項になっているのかということです。

竹内知事—①—⑥の財政負担のうち、都道府県が支出しなければなら

ない額については、地方財政計画という国全体の都道府県の財政上の計画があり、①―⑥の標準的経費は、その計画のなかで国が面倒をみる地方交付税制度というものがある。

ルーシー知事―しかし産業安全についていえば、都道府県は何らかの責任を有していますか。また、さまざまの地方自治体において、産業安全のレベルにはバラエティがあり得るのでしょうか。

竹内知事―最低限以上のことを都道府県がやることは可能です。都道

府県の防災計画を法律でつくるように義務づけられるようになるので、それで最低限以上のことができるわけであります。

ルーシー知事—なるほど。ではあなた方は基準の上に行くことはできるわけですね。しかし、基準より低くすることはできるのですか。竹内知事—それはできません。

ルーシー知事—換言すれば、あなた方は中央政府のきめた基準に従わねばならないわけですね。この基準は、アメリカでわれわれが従わねばならない基準にきわめて類似しています。

仲谷知事—リンク知事におうかがいしたいと思います。日本では最近6価クロムに関する問題が起っております。永く働いている労働者の鼻に穴があくという極めて毒性の強いクロムによる災害であります。この場合わが国で問題になるのは、労働者の災害は直接的にすぐ発生すれば、労働者の災害保険でまかなうことができる。しかし、工場をやめてから発病する人や工場の近くに住む人々がこの病気にかかった場合の責任の負担については大変むずかしい—ということであります。私共の国ではPPPの原則とあって、その災害を発生させた責

任者が負担することになっているのですが、現実にはなかなかむずかしい。貴国の各州では、だれが、どういう責任をとっているのかお聞かせ下さい。

リンク知事—健康欠陥、とくに空気の呼吸と関係のある呼吸器系統の疾患になやむ個々の労働者に対する責任について、また危険産業について持たれる保険について、あなたから質問が出されましたが、これに対してお答えをするには、私は同僚のアメリカ側知事の助けをかりなければなりません。私たちは、化学工場、とくに鉛、アスベスト、石炭産業などに近接して働く労働者への有害物質の影響を痛切に自覚しています。大多数の州は大気汚染基準を定めています。しかし全国的には、私たちは、全国的基準を定める新しい法律によってこの問題にとりくもうと考えています。

私たちはいま、アメリカで州の工業地域の多くに適用されている大気の基準よりも基準の高い地域で、エネルギー転換工場をふやす要望があるために、激しい論議のさなかにあります。きれいな空気を有している地域の側では、大気の質が悪化することへの反対がある反面、エネルギー変換産業を拡大したいと考える人々の側では、ある場合にはより大なるエネルギー変換工場を認可するためには、大気の質を低下させることも必然的であるとする強い働きかけがあります。エネルギー転換工場とは、石炭から石油に転換するため、あるいは電力又はガスへの転換のための石炭の利用をはかることを指しています。

それで、私たちはこの国で空気の一層の汚染を許すかどうかについて転換点に立っているわけであります。というのは、私たちは物理的、環境上の衝撃がどのようなものであるか承知しているからであります。私は、ここにご出席のアメリカ側知事各位のうち、化学転換産業を州

内にお持ちの知事におたずねいたしたい。アンダーソン知事さん、タコナイト鉱山ではどうでありますか。あるいはルーシー知事さん、あなたの州では労働者に影響を及ぼしている化学産業の工場がありますか。私の州では、現在のところ、労働者の健康と安全に対する民間の保険あるいは政府の保険の有毒性あるいは有効性については何もありません。

アンダーソン知事—ミネソタ州及びたいていの州では、もし誰かが退職したり、雇主のもとを去ったあとで病気にかかった場合、もしこの罹病原因がかったの雇用時代にさかのぼり得るならば、その者は、大多数の州で定められている労働者補償法に基づいて補償金を受けとることができます。これには聴聞会の手続きが定められています。傷害を受けた従業員あるいは疾病におちいった労働者のために医師が召喚されます。おそらく関係会社のために証言する医師もあることでしょう。聴=官は、もし実際にタコナイト鉱山で働いていたために肺がおかされたのであれば、当該労働者は一切の医療費ならびに法で定めた一定の補償金を受けとることを裁定します。しかし問題は、発生した傷害あるいは疾病は、本当に雇主がつくり出した諸条件の結果であるかどうかという点であります。

ルーシー知事—また、近隣に位置するという条件において、一般の有責法が適用されるのではないのでしょうか。換言すれば、もし工場の近くに住む人々が、工場から排出された化学物質によって被害を受けた場合、彼らは訴訟を起すことができますが、もし彼らが因果関係を立証することができれば、勝訴して徴収することになります。

レイ知事—あなた方は、いくつものお答え（大気の基準、労働者に対する補償、またその種のことが発生するのを防ぐ措置を義務づけてい

る OSHA、そしてアメリカの全般的な公害関係法規などといったもの) を聞いていただいた次第であります。ちょっとばかりここで時間をいただいて、ここに出席しているアイオワ州労働局長ジェリー・アディ氏から、もう少し具体的な回答を手短かにしてもらいたいと思います。

同氏に発言してもらいたいと私が思っている真の理由は、あなた方の中の何人かはご承知のことかと思いますが、私の州で最近爆発事故が発生したことであります。州内を横ぎってプロパンガスの輸送が行われていたとき、事故が発生し、輸送車が爆発し、何日間も燃え続けました。このことが言及されましたので、この議題を終る前に、アディ氏にほんの数分間時間をあげまして、そのことについていささか情報を示していただきたいと思います。

アイオワ州ジェリー・アディ労働局長一簡単にクロミウムの基準について述べさせていただきます。全国的に、また国際的に定められた基準があります。そういった基準を、疾病あるいは露出を判定する基礎として使用する際に問題が出てきます。そこでこういう基準は挑戦を受け、再検討のプロセスを経ることになります。これは特に、体をさらす時間の長い化学工業についていえることであります。それは特定の事柄についての調査結果によるものです。

爆発事故につきましては、これはここデモイン市で起った事故であります。第 1 に、保守ならびに鉄道輸送施設の関係で、その爆発の原因を究明しなければなりません。第 2 の問題は、労働者が負傷しているのですが、爆発の騒ぎの中で、爆発を、自然の経過をたどらせながら抑えこんでいくための適切な処置が何であるかを知ることです。タンク車の一つは漏出口を適切に設けてありました。そして安全装置が働いていて、プロパンガスを出すことによってコントロールすることができました。関係会社の一は、ライフル銃を使用してタン

クを射撃して、それによって露出を減じようとしているのだと言って
おりました。

ここが、調整の最も大事なところであります。この種の化学製品を
とりあつかっているときは、いつでもこと安全に関する限り、第一次
的措置のみならず第二次的措置がなくてはならない。そして人々は、
その機能を理解する能力を持っていなければなりません。というのは、
ここで、火事があった場合、その火事が経験の少ない消防部によって
消火作業が行われると、むしろ大きい被害が生ずる結果になる心配が
あったわけです。もし人々が、発泡性消火器を使う能力を有してい
たら、われわれは何らかの措置をしようとしている場合に、逆の方向の
爆発を起すことがあり得ます。私たちはまた、同様の事例を他の死傷
事故に見出します。つまり、あたりまえの消火剤である四塩化炭素を
使った化学薬品の組合せで、救急隊員の経験不足から死傷事故をひき
おこし、より大きい問題を生じさせる場合があります。私たちはこの
問題がいまや事務所地区にもひろがっているのを知ります。われわれ
は、また事務所の中に、非常に有効な消火剤である炭酸ガスを入れて
おります。しかしそれは、空気から酸素を追い出します。したがって、
ビルの占有者にとって色々の問題をひきおこします。

レイ知事 どうもありがとうございます。他に何かご発言はありませんか。はい、
中川知事さん。

中川知事—アメリカでは、石油タンカーが故障して、石油が流出した
という事故はないのでしょうか。

レイ知事—私たちの州では石油流出事故はありません。もちろんここ
におられる知事の州は、どれひとつとして海に近い州はありません。
ルーシー知事の州は湖に近いですが。

ルーシー知事—実は約1年前に、ミルウォーキーの港で大きな油流出事故があり、大あらしのためタンカーが座しょうして、原油の積荷の約20%が湾内に流出しました。損害は甚大でありましたが、海における石油流出事故に比べれば物の数ではありません。私たちが嬉しく思いましたのは、連邦の法律が発動しまして、関係石油会社が直ちにかかけつけ、もう一隻のカラのタンカーをシカゴから持ってきて、損害を受けたタンカーの油を空にしたことであります。座しょうしたタンカーはたまたま二重の壁のある船でしたので、岩礁にぶつかったとき損害額が少なくすみしました。しかし座しょうによって船体が傾き、その結果、上部からの石油の流出がありました。

私の感じでは、沿岸警備隊の活動が、法によって義務づけられた会社の協力とあいまって、損害額を最少限度におさえることができました。それで私は、このような人為的な災害からみずからを守るための諸措置は大変効果的であったと感じた次第であります。

レイ知事—ルーシー知事さんありがとうございました。さてご提案ですが、次の議題に移ります前に約5分間休憩をいたしたいと思えます

(休憩)

(2) 失業問題

レイ知事—それでは会議を再開いたしたいと思えます。アンダーソン知事はすぐ席に戻られると思えます。

次の議題はここにいる私たちにとって大変関心の深いものです。というのは、私たちはみな、それぞれの州で失業問題に頭を悩ませているからです。アイオワ州の私たちはたいへん幸運です。私たちも失業の打撃を受けてはいますが、全国平均よりはずっと低い失業率を示し

ています。この問題についての討議をリードする人として、また主たる発表者として、私たちはルーシー知事に対し失業問題について口火をきっていただきたいと思います。

1) 報告 ウィスコンシン州知事 パトリック・J・ルーシー

私は、日本知事各位とともにこの会議に出席する機会を得ましたことを大変喜んでおります。私は 1972 年に、本日のホストであられるレイ知事を団長とするアメリカ知事団の一員として日本を訪問いたしました。私はリンク知事の報告から、同知事も昨年訪日旅行をされたことを知りました。それで、アンダーソン知事が訪日をされていない唯一の人でありますので（もっとも最近同知事は通過客として東京を訪問されましたが）、私は、すべての日本知事団の各位がアンダーソン知事を説得されて、次回に日本訪問をされるよう勧めていただきたいと思います。（アンダーソン知事—私は、知事というものはあまり海外旅行をすべきものじやないと思います。）

そうですか。それは最近確立された新しい政策ですね。私は、失業問題をなぜこの会議の議題としてアメリカ知事側が選んだのかを理解することができます。しかしながら、日本側がなぜこの問題に関心を持たれるのかを理解するのはいささか困難であります。というのは、アメリカ合衆国では、言葉の定義はいささか驚くべきものである場合がときどきあります。私たちが完全雇用という場合、現実には約 4%の失業率を見込んでいるわけであります。ところが日本では、第二次大戦後の産業の復興以来、失業率が 2%に達したことはほとんどなかったのです。そしていまでも、あのエネルギー危機をもってして、あなた方の国はわずか 2%の水準にあります。もしも私たちの国の失業率が 2%になったら、私たちはそれをどう説明したらいいかわからないでしょう。なぜ

かという、私たちの国は、その2倍の失業率である場合ですら完全雇用の状態にあると私たちは主張するからです。しかしあなた方の国が1%かそれ以下の率で進んでいて、それが2%に近づいた場合に、日本のような工業国家では心配をひきおこすということはよく想像できることです。

また私たちすべてが、この種の事柄について語る場合、百分率でなくて実数として語ることを重要であると思います。というのは、これらのものは人間であって統計数値ではないからです。きわめてしばしば、私たちは百分率の形で語り、また非常に抽象的で無感動な形で語ります。現在の日本の人口の中で、ある見積りでは日本の現在の失業者はほとんど100万に達しておりますが、100万人の失業者というのは、日本では極めて深刻な国家的問題であるということはわかります。ちょうどアメリカにおける現在の770万の失業者というのが非常に深刻な問題であるのと同様であります。

この定められた議題である「失業問題」については論議すべき事柄がたくさんあります。州政府協議会から提供された資料および日本側の報告資料からみますと、主要な関心は、失業についてどんな措置をしているかということ、直接的には失業補償としてどんなことをするかということにあります。この問題は大変こみいった問題でありまして、与えられた時間ではとても論議がつくせないと思います。しかし討議の過程において（とくに私は、単に国の段階でやられていることよりもむしろ州政府、地方政府において展開される解決策と結びつけて論じたいので）、特定の時期に失業している人たちに対する補償について議論すると同時に、雇用状態を改善する方策をさぐってみるのもよからうと考えております。

私が近年強い関心を抱いております領域のひとつは、生産性向上の問題であります。私は1972年日本訪問旅行から帰って以来、ウイソコンシン州において、公務員に対してだけでなく、経済界の指導者たちに対しても生産性向上について説き続けて参りました。といたしますのは、日本での政府関係者や実業家たちとの話し合いの中で、イヤというほど認識させられましたことは、日本では生産性向上ということがひとつの生活様式になっていること、そして、少なくとも経済成長が急速だったときには、生産性の年間上昇率が10%というのは珍しいことではなかったということでもあります。

私たちすべてにとって明白なことは、世界自体が実はひとつの小さい村であり、即時的なコミュニケーションと極めて高速度の旅行が行われるようになっており、また私たちはいちじるしい相互依存関係におかれており、激しい競争の中におかれていることでもあります。したがって、もしアメリカ国民が十分な雇用状態にあることを願うなら、われわれはつねにわが労働者たちの生産性を高める努力をしなければなりません（各労働者の背後にある科学技術においても、労働条件においても、労働者の士気においても、また資本投下においても）。なぜなら、結局のところ生産性向上のためのわれわれの努力の尺度はこの点にあるからです。

討議を進めるにあたって、お気づきのことと思いますが、私は前以て用意した原稿を読んでいるわけではありません。私は合衆国における状況についての統計資料のメモを持っております。しかし私は原文に忠実にしゃべっているわけではありませんので、手許に用意した資料をもとに論じてゆくあいだに、ご質問をお受けしたいと存じます。そうした方が討議が活発になると思います。私は、日米双方の知事が、私の報告の途中でも自由に発言していただいて結構です。アメリカ側知事につきまし

ては、もし私が偏った意見を述べたり、各州での実際の経験と一致しないようなことを言った場合は、訂正していただきたいと思います。

アメリカ合衆国では現在失業者の率が 8.3%であります。これは季節的な調整をしてあります。私は「季節的調整」という言葉の科学的な正確な定義を知りませんが、ただ、この種の百分率をとりあつかうにあたって、ひと月ごとの状況を比較するさいに、もし労働力の突然の増大又は減少に対してある調整を加えなければ、(たとえば 6 月に何百万人も大学生が突如労働市場に放出される際や、9 月に労働市場から引きあげられる際とか、あるいはクリスマスの休暇の時期に小売業者が多数の臨時職員を採用する場合) 労働省の発表する百分率の数字は大して意味のないものになってしまうでしょう。ですから、そういう数字に季節的調整を加えることが必要なのです。

にもかかわらず、8.3%という数字を人間に移しかえてみると、それはアメリカ合衆国には、有用な仕事を行う能力を持ち、労働市場で積極的に求職活動をしている人々が 773 万人存在することを意味しています。私は、これは極めて深刻な事態だと考えます。

ウイソコンシン州は、この不況時期を通じて、全国平均よりもやゝ良い成績を示しました。ウイソコンシン州の状況は、このアイオワ州の状況ほど良くないと思います。そしてここ数か月にわたってさらに悪くなりつつあることを私は心痛しています。ウイソコンシン州における現在の失業率は 7.6%で、これは全国平均より 0.7%だけ良い数であるにすぎません。この数字の示すところは、わがウイソコンシン州では、働く資格があり、就職を希望し、積極的に求職活動を行っていて、しかも職を見つけることができない人が 16 万人以上いるということであります。

大多数の経済学者が予想する所では、たとえアメリカ経済が急角度で

好転し、経済活動が活発化して国民総生産（GNP）が急速に伸びたとしても、企業による再雇用は通常期待されるよりもスローテンポで行われるだろう。そうして予見し得る将来については、アメリカは経済の安定期に入り、ただし失業率は引き続き7%程度を維持するだろう、といわれております。私は、こういう状況がアメリカ国民にとって喜んで受け入れられるものではないと思います。とくに私は、それが社会全体に対して一様にあてはまるものでないことを考えますと、この水準の失業率を有することは非常に危険であると思います。

たとえば、8%という失業率の数字があるとしみますと、黒人や少数民族に限ってみればその失業率は16%位になります。そしてさらにその少数民族の中で16才～19才の十代の人たちについては数字はさらに倍加して、こういう若い人たちの30%以上が職を持たないことを意味するものです。もしこういう状況が、恒常的に続いて行くとしたら、それはいつ爆発するかわからない危険な状況であると思います。

それで、このディスカッションから期待したいことのひとつは、日本の方々が現実に達成されている就業率の水準をいかにして達成するかについて、日本の方々からおチエをおかりしたいということです。おそらくあなた方は、私たちの状況がとりかえしのつかなくなっていくうちに、それを改善するのを助けて下さることができると思います。

私は日本政府が、1973年秋における石油の禁輸以後の時期に、あのような安定した経済状態を維持し得たことに対し賛辞を呈したいと存じます。とくに日本はエネルギー資源を海外の市場に依存しているばかりでなく、原料を輸入にあおいでおり、また日本の産業が生産する完成品の販路を移り気な外国市場に依存していることを考えれば、なおさらのことであります。

いまアメリカでは、失業問題に対してさまざまな解決策がはかられつつあります。連邦議会では、連邦政府が最後の手段として雇主になるべきだ、われわれは基本政策として失業を黙認してはならない、勤め口はどれほど経費がかかってもつくり出さねばならない、などと考えている議員たちがいくらかおります。これは何も事新しい考え方ではありません。その考えは、1946年に議会を通過した完全雇用法の中に織り込まれているよう企図されていました。しかし議会でいくつかの修正がなされたため、この法律は名前だけの完全雇用法になりました。しかし最近数か月間に、カリフォルニア州選出下院議員ホーキンス氏とミネソタ州選出上院議員ハンフリー氏（みなさまもごぞんじの方だと思いますが）は、失業者のレベルを3%に下げることを実にする法律の制定のため、きわめて活発に動きました。3%といえば、私たちのものさしでは徹底した完全雇用の状態とっていいものです。そのためには、連邦政府は150億ドル支出せねばならないと見積られています。

ある人たちは、そうすることによって不当にインフレ要因が刺激されるだろうと言っています。私も、それがインフレという見地からは好ましからぬ影響を与えることは避けられないと思います。しかし現在の状況として、経費がかかっていないわけではありません。アメリカにおける失業対策の体系は、州政府と連邦政府との協同事業になっております。好況のときも不況のときも、雇主は基金に対して一定額の拠出をします。この基金は、労働者が失業したときにそれを補償するために用いられます。

連邦政府が義務づけている水準というのは、すべての失業補償について、賃金の一定割合（1年につき4,200ドルを限度とする。）が徴収され、その金は失業の場合に備えて保管されます。多くの州—アイオ

ワ州とウイコンシン州それにミネソタ州（ノースダコタ州についてはよく知りませんが）一では、体系の中に「経験」の要素を組み入れています。それで納入される金額は、雇主の記録如何によって、ゼロから6%までまたがっています。そしてもしも雇主が自己の基金を枯渇させた場合は、その雇主はむろん最高の税率となります。もし雇主が大変良い安定した経営をしていてほとんど又は全く失業がない場合は、0.5%を拠出するだけですみ、しかもそれは管理費にあてられます。

失業手当が労働者に支給される通例の期間は39週間です。そして大多数の州では、失業した最初の1週間については手当は支給されないという規定があります。ミシガン州では待期期間が廃止されました。ウイコンシン州では、1週間の待期期間をなくす法案が議会にかけられています。

しかし一方、もっと緊急な問題があります。それは、基金が急速に枯渇しつつあることです。ウイコンシン州の場合は、資金が1億3,000万ドルに減っています。それで来年の今頃までに経済が急速に好転しなければ、州の資金は1文なしになってしまい、州は連邦政府から金を借りねばならなくなるでしょう。すでに多数の州がそれをやっています。実際、1976年末までに、枯渇した資金を補充するために、ウイコンシン州を含む約30の州が連邦政府から金を借りねばならなくなるだろうと見込まれています。

いま私たちをおそっている不況（第二次大戦直後の産業再転換一軍需産業から平和産業への一の時期以来最も深刻で最も長期にわたる不況）がきわめて広範囲なものであったので、国会では、労働者が失業手当を受ける期間を延長しようとする試みがくりかえし行われてきました。国会ではまた、以前は失業補償の対象から外れていた経済部門の人々（

たとえば農業労働者とか家内労働者など）を手当の対象に加えようとする努力もなされてきました。ある人々は、これらの努力に対して冷笑的でした。というのは、もし失業補償の対象範囲や受給期間を拡大し続けてゆけば、実質的には単にもうひとつの福祉事業をつくり出すにすぎないことになりはしないかということです。たしかにある一定の線をこえると、それ以上の給付延長はまさにそうなるという線があると思います。もちろん給付金を労働者が使い果してそれでも職を見つけられないならば、福祉事業（生活保護）にたよるほかないわけです。

また、受給資格の要件というものが色々あります。そのひとつは、失業補償の受給資格を得るためには、ひとつの職に17か月雇用されていなければなりません。ところが実態をみると、ある地域では、とくに建設業界においては、1975年は非常に景気が悪かったので、多くの大工、配管工、塗装工、電気工たちが17週間の就業日数を確保し得ませんでした。それではげしい景気の悪天候に見舞われた場合は、ここアメリカ中西部の北方地域でみられるように、こういった人たちは、17週間の就業日数を達成しなかったために失業しても失業手当をもらう資格がないこととなります。

私たちはまた、受給資格として、非自発的解雇であること、労働者側の不行跡が解雇に関係していないこと、従業員は新しい就職口をよろこんで受け入れること等を要件にしています。ウイスコンシン州では、失業した最初の6週間に、（私はこれがアメリカ全体を通じて標準になっているかどうか知りませんが）労働者が前に持っていた職に匹敵しない職（給与の額や仕事の内容において）につくことをこぼむことができます。6週間をすぎると、その定義は広げられて、州政府は、その一時解雇された労働者のための適当な代替の勤め口が何であるかを定めることができます。

ところが全体の状況について、皮肉な事がひとつあります。それは、アメリカで新聞を手にとって、そして求人欄をみてみますと、775万人もの失業者がいるというのに新聞に求人の広告がたくさん出ていることです。それで時々私は、仕事と労働者とをうまく結びつけるために、私たちは十分なことをしているかどうか疑問を感じることがあります。

私が只今ある程度ご説明しました通常の失業補償のほかに、私のがべました連邦政府による補完的な措置があるわけです。この前の9月に、連邦議会は、高まりゆく失業の波に対処するため、26週の追加を定めました。それで基礎的な失業補償の上に補完的事業を加えた総経費は、いまや1週間につき3億8,000万ドルに達しております。

私たちはまた、もうひとつの失業補償のシステムを有しております。それは通商法による手当で措置する形のもので、この場合には、もし従業員が、外国からの競争によって一時解雇されたことを立証することができるなら、従業員は特別の給付金を請求することができることになっています。ウイスクンシン州におきましては、二つほど実例を有しております。ハーリー・ダビッドソンとアリス・チャルマーです。これら二つの会社の従業員は、外国からの競争の結果事業が不振におちいったことを理由として、現に通商法に基づく特別給付金を取得しております。

日本からのお客様方にご興味があるかと思われまことは、自動車産業の労働者たちが、目下、彼らの一部が外国からの競争のために一時解雇されたことを立証するため強力な運動をしていることです。彼らは自分たちの状況が通商法の条項に該当するものと考えております。彼らがそう考えるのは全く理屈にかなっていると私には思われます。といたしますのは、たとえばカリフォルニア州では、購入された新車の40%は外国製でありまして、とくにカリフォルニア州では外国製自動車の極め

て大きい部分は日本製であるのです。

もうひとつの形の失業補償は「サブ・ペイメンツ」(副次的支出)と呼ばれるもので、この「サブ・ペイメンツ」は実は補完的な失業給付の一種であります。これは組合と使用者との間の団体交渉を通じて作りあげられた私的な関係であります。これに基づく支出額はきわめて気前のよいものであります。その額は、労働者が仕事についていたとしたら得たであろうと想定される額(少なくとも手取り賃金)の90%の高さまで達することができるのです。「サブ・ペイメンツ」の唯一の問題点は、早かれ遅かれ資金が枯渇してしまうことであり、そうなった場合は労働者は通常の失業補償制度に従うこととなります。自動車産業はやはりその主な例であり、三大自動車会社いなアメリカン・モーターズ会社も含めて四大会社全部がこの「サブ・ペイメンツ」の制度を持っていたのですが、いまではほとんどの場合この「サブ・ペイメンツ」は枯渇してしまいました。

以上で、私がここで述べたいと思ったことはおおむね述べたと思います。連邦政府が最後の手段として自ら雇主になるという仕方については言及いたしませんでした。私たちはいろいろな緊急雇用対策をあみ出しました。ただ SEDA 事業および緊急就業・失業援助法によって全国で約 30 万の就職口が提供されたことを考えますとき、私はこの種の対策はびほう策であって問題のごく小さな一部分を処置しているにすぎないことに誰しも同意せざるを得ないと思います。

これで一応お話を終らせて頂きまして、ご質問にお答えしたいと思います。

レイ知事—どうもありがとうございました。只今のご報告に対し何かご質問なりご意見なりありましたら、日本側のご発表をお聞きしたあとで

ご開陳ねがいます。では仲谷知事さん、お願いいたします。

2) 意見発表 愛知県知事 仲 谷 義 明

ご紹介いただきました愛知県知事の仲谷でございます。

本県には、自動車産業、機械工業、繊維産業、窯業などを中心とした多数の企業が立地しており、私も地域行政の責任者としてこれらの企業に働く労働者の雇用の安定、労働条件、労働福祉の向上などに努めており、特に失業問題には多大の関心を寄せ、従来からの各種の施策を行ってまいりましたし、また、世界的な不況の長期化という現状を考えますと、このテーマはまことに時宜を得たものであると思います。

① 従来失業対策

日本における完全失業者は、1960年以來1%台を続け、1974年においても72万人、1.4%でした。しかし最近の不況を反映して、本年に入ってから、季節要因もあって毎月2%台となり、100万人を超し、3月には112万人、2.2%を記録しましたが4月以降は1%台に復帰しました。

愛知県におきましては1960年以降工業の重化学化が著しく進み、労働市場においては人手不足が顕著となって失業率も1%を割るに至りました。最近の不況下においてもかなりの雇用需要が存在し、失業率も全国の2分の1程度となっております。

従来低い失業率は、日本経済の高度成長による労働市場の需給の改善によるものであることはもちろんですが、日本の特色でもある終身雇用、年功序列賃金、企業内組合制度の失業予防効果も大きく、また、政府と地方自治体が協力して行ってきた完全雇用を目標とした積極的な雇用政策の成果でもあります。

その第1歩は、1966年に制定された雇用対策法であり、翌年の

1967年に閣議決定された雇用対策基本計画（1967年～1971年）です。この計画の目標は、完全雇用への地固めであり、労働市場を対象とした失業者あるいは新規学卒者に対する対策が中心でした。

具体的には、失業者の生活安定をはかるための給付事業を中心とする失業保険制度の充実、失業者を地方自治体自体の事業に吸収する失業対策事業の推進、全国をオンライン化した公共職業安定所による職業紹介業務の広域化、即時化の推進および職業訓練校を中心とする職業訓練の充実などの施策を国と地方自治体とが一体となり促進してきました。

この第1次の基本計画に基づく各種対策の結果、失業率も1%台で推移し、当初の目標であった完全雇用への地固めはある程度達成されましたが、1973年には第2次の雇用対策基本計画（1972年～1976年）が閣議決定されました。この第1次、第2次の雇用対策基本計画に対応して県ごとにローカル性を盛りこんだ雇用基本計画をそれぞれ作成しております。

② 現在の失業対策

その後日本経済は1973年の石油価格の高騰などの影響を受け、資源、環境等の問題や、インフレに伴う総需要抑制策の長期化等により、高度経済成長時代から安定成長時代への道を歩み始めたが、特に1974年以降の不況が長期化し、これに対応して雇用政策の転換をはかる必要が生じました。そこで、現在の雇用対策の方向としては、従来の雇用対策が労働市場を中心とした失業した人達への対策およびこれから就職する人達への対策が中心であったので、これを、企業の労働力管理を重視した現に働く人々への対策および失業者を生みださないための対策に重点が指向されてきたものであります。

具体的対策としては、①定年延長、能力開発を中心とする労働者の職業生活の各段階に対応した雇用対策、②労働市場の地域的不均衡を是正するための新しい地域雇用対策、③産業構造の変化に対応する雇用対策、④高齢者、心身障害者など特別の配慮を必要とする人達への対策、などを積極的に推進することとなっております。

さらに、これらの対策と関連して、1974年末には、従来の失業保険制度を吸収した雇用保険法が制定されました。

この制度の中核となっている事業は、失業給付事業のほか、雇用主のみの財源負担による雇用改善事業、能力開発事業および雇用福祉事業ですが、従来の失業保険制度では任意適用であった小規模の商業、サービス業および農林水産業にも強制適用の範囲を広げ、全産業の雇用労働者が対象となりました。

失業給付事業は、従来、保険料の納付期間により給付日数を定めておりましたが、新制度では就職の難易度に応じて支給することとしています。すなわち、心身障害者あるいは高齢者の如く再就職の困難な人々には、給付日数を長くし、また他の給付についてもこれを手厚くし、さらに低所得層に対しては、給付率を高くしております。

雇用改善事業は、年齢、地域および産業間の雇用の不均衡の是正を行い、失業の予防などの雇用構造の改善を行うものですが、具体的事業としては、高齢労働者を雇用した場合に支給する高齢者雇用奨励金、雇用機会不足地域に事業所を設置した場合に支給される地域雇用奨励金などのほか、雇用調整給付金、定年延長奨励金、通年雇用奨励金、心身障害者雇用奨励金などの給付を行うこととしております。

特にこれらの給付金のうちで、現在の不況に関連し適用の増加しているのは、事業所が休業した場合に事業主が労働者に支払う休業手当

の一部を助成する雇用調整給付金であります。これは、労働大臣が指定した業種、本年 8 月現在で 291 業種、被保険者数にして全産業の $\frac{1}{3}$ をカバーしておりますが、この業種の事業所に対して休業手当の $\frac{1}{2}$

あるいは $\frac{2}{3}$ の金額を支給するものです。この施策により、事業の不振

に落ち込んだ場合で、やむなく一定規模の休業が行われたときも、雇用労働者の解雇が防がれ、失業者の増大が防止されるわけです。レイオフ制度が定着していない日本においては、この制度はまさに画期的なものであるといえます。

愛知県におきましては、この制度が発足してから 7 月までに延べ約 182 万人に及び労働者の休業が行われ、約 23 億円余が支払われております。この制度の失業予防効果は、最近の公共職業安定所への新規求職登録者の減少からもうかがわれるところであります。

能力開発事業としては、公共職業訓練の推進のための補助金や企業の行う訓練に対する助成援助などのほか、有給で労働者に教育訓練を受講させる事業主に対する奨励金の支給などを行っています。

また、雇用福祉事業としては、レクリエーションなどのための福祉施設の設置運営、就職資金の貸付および職業に関する調査研究などを行っています。

これらの事業は、すべて雇用保険制度のもとに政府管掌で行われておりますが、保険料率は事業主が 8/1,000、労働者が 5/1,000 であります。

現在の日本の失業対策は、この新しい制度である雇用保険事業及び雇用対策法による職業転換対策と、先に述べました、従来より行われている全国約 700 のネットワークで結ばれた公共職業安定所による職業紹介、職業訓練校における職業訓練及び失業対策事業などにより、雇用対策として総合的に行われております。

特に地方自治体が役割を果たし多額の費用を投入しているものとしては、失業対策事業がありますが、これは、地方自治体自身が失業者を雇用し、土木工事等を行うもので、1973年度の事業費で約1,100億円となっており、その内訳は、国庫支出金が500億円、地方自治体が600億円を負担しております。しかし、1971年に施行された中高年齢者の雇用を促進するための特別立法は、求職手帳制度により、特別のケースワーク方式による指導、職業訓練の受講などを、手当を支給しながら行うことになっており、失業者の事業吸収方式は縮少の方向にあります。

この他、都道府県におきましては、都道府県立の職業訓練校を設置し、職業技能訓練の充実をはかり、さらに労働者金融対策あるいは労働福祉施設の整備等を積極的に推進するなど、地域毎の事態に応じ失業問題に対処しております。

なお、これらの事業を含めた労働費全体では、地方自治体は1973年に2,100億円の支出をしており、その内訳は国庫支出金が600億円、地方税等の一般財源が1,100億円、その他が400億円ほどとなっております。

わが愛知県について申し上げますと、18の公共職業安定所があり、この業務には約700人が従事しております。また県立の職業訓練校7校を設置運営しております。1975年度における労働費として県が組みました予算は約58億円であります。

③ 今後の失業対策

次に、これからの失業対策を考えますと、一つには、雇用構造の改善をはかり、雇用の不安定な労働者や失業者の解消をはかること。また、特別の配慮を必要とする人々に対する対策がより重要な課題とな

ると思われます。

雇用の不安定な労働者としては、出稼労働者、低賃金労働者及び不適応職場に勤務する人々などがあります。

出稼労働者は、主に第一次産業従事者が農閑期などに大都会に働きに出るもので、これらの人々は雇用関係も不安定であり、賃金も低水準にあります。これに対処するには、従来の雇用機会の多い地域へ労働力を供給するという考え方を改め、労働力のある地域へ産業を移動させる施策が必要です。現在、日本でも農村地域への工業の導入等が推進されておりますが、さらに促進して、地域間の雇用機会の偏在を是正しなければなりません。

また、転職希望者に対しては、再就職の斡旋、能力開発事業の充実、職場環境の改善などを強力に推し進める必要があります。

さらに、特に重要なのは、高齢者・心身障害者などの社会的弱者に対する施策であります。

日本においても、近い将来高齢化社会に移行することは自明のこととなっております。労働力人口においても、45才から64才までの労働力が、1970年には26.1%でありましたが、1980年には33%と増加し、逆に15才から24才までの比率が21.6%から14%になると推計されています。これに対する求人倍率は1972年に総数で1.57であるのに、55才以上では0.25となっております。

これに対処するため、現在も、専門官による特別の就職相談、斡旋等を行い、あるいは、雇用奨励金などの支給を行っていますが、さらに充実する必要があるでしょう。

また、心身障害者に対する施策も同様であります。

現在、事業所における雇用率を設定し、企業の努力義務を課してい

るほか、税制上の優遇措置などを行っていますが、さらに対策を充実すべきことはいうまでもありません。

以上、簡単に日本における失業対策の現状を述べてまいりましたが、この問題は、今後ともさらに重要度を増すものと思われ、われわれも、国、地方公共団体、各種機関が一丸となって各種施策をより充実する必要があると考えております。

ご静聴感謝いたします。

レイ知事—仲谷知事さん、どうもありがとうございました。ではご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

3) 討議

アンダーソン知事—私が特に興味を感じましたのは、中高年齢の労働者に対する雇用対策であります。日本でいま進行している人口の推移をみますと、日本の人口が老齢化しつつあるようであります。退職に関する政策はどのようなものでしょうか。何才位で人々は通常退職して労働戦線からはなれますか。また彼らは退職の時点において、どのような経済的保障を与えられますか。

仲谷知事—日本では定年が55才のところが多いのです。そして、現在、定年を60才にしようと各企業が努力しています。

ルーシー知事—日本では社会保障に相当するものがありますか。年金制度はどうなっていますか。

仲谷知事—あります。

ルーシー知事—それは政府が金を出すのですか、使用者が金を出すのですか。

仲谷知事—労働者が掛金を払い、そして事業主が掛金を払います。保険の中には国が補助しているものもあります。

ルーシー知事—日本では労働者の選択として、年金の代りに退職の際

まとまった金をもらうこともでき、その金を投資することがあるとど

こかで読みましたが、それはよく行われていることですか。

仲谷知事—退職のときには退職一時金というものを出します。

ルーシー知事—で、それはどれ位の金額に達するものですか。

仲谷知事—まちまちの額です。

ルーシー知事—それは生涯の稼ぎ高のたとえば 2.5%に相当しますか。

それともそれよりずっと少額ですか。

仲谷知事—大体 30 年働いて、民間では 500 万円ぐらいですね。

ルーシー知事—2 万ドルですか。それは年間所得額と比べてどうです

か。5 年間の稼ぎ高に等しいですか。

仲谷知事—公務員や大企業はもっとよい。1 年半から 2 年分の給与に

相当します。

ルーシー知事—約 1 年半分ですね。私はその理論的根拠がどうも理

解できないのです。人々が退職することは、彼らは生涯の中で消費者

としての需要が低くなる時期にあるはずです。ですから私には、彼ら

は長期間にわたって一定の収入を確保することの方にずっと強い関心

を持っているように思われるのですが。

仲谷知事—日本では、雇用する人とされる人が昔は、ひとつの家族の

ような感覚をもっていました。

ルーシー知事—私はそれを承知しています。けれども、私は一括支払

制度の理論的根拠がどうもよくわからないのです。またそれが、継続

的な正規の年金制度の上にさらに与えられるものなのか、それとも年

金のかわりとして与えられるものなのかがわからないのですが。

仲谷知事—一時金というのは、企業の永い間働いてくれたことに対す

る感謝のしるしとご理解いただきたい。

ルーシー知事—わかりました。追加として与えられるのですね。

仲谷知事—最後のボーナスです。

ルーシー知事—この国では、それは金時計（ゴールド・ウォッチ）と呼ばれています（笑声）。

レイ知事—私が言いたかったことは、20,000ドルという退職手当は、まさしく知事の退職金をりょうがするものです。

ルーシー知事—そのとおりです。日本からお出でになっている知事さんの中には、1回の任期が4年のところを、すでに3回も当選された方々がおられることを知って嬉しく存じます。日本ではそういう伝統が確立しているということは、私たちにとって興味あることだと思います。

レイ知事—あなたが言及されている人物は、私の左側に腰かけています。私が彼にこんなに近いところに立っているのは、正にそのためです。

ルーシー知事—よく分かりました（笑声）。

レイ知事—あなた方は皆ニューヨーク市を訪問されようとしているわけではありますが、あなた方はそこでサジェスションを出していただくとよいと思います。貴国の失業率は、私たちの国のそれに比べれば大変すばらしいものであります。ちょっとお伺いしたいのですが、日本の全雇用者の中で女子は何%位を占めていますか。

仲谷知事—33～34%が女性です。

レイ知事—34%ですか。その数字は過去数年間にわたって増えてきているのでしょうか。

仲谷知事—増えました。

レイ知事—私たちがアメリカで失業対策としてやっていることと、あなた方が日本の失業対策について尽力されていることとを数的に比較してみることは仲々むずかしいことです。ルーシー知事も指摘されましたように、アメリカでは、たくさんの勤め口があいていて、そういった勤め口を受け入れる人がいないということがあっても、失業者とみなされる人はたくさんいるのです。むしろ、その理由のひとつは、彼らの多くの者は失業補償をもらっているという点にあります。

仲谷知事—わが国でも、法律が改正されて、かなり永く失業保険をもらえるようになりました。1番永くもらえる人で300日間です。55才以上の方がそれにあたります。

レイ知事—それを各年齢層によって分類してみたらどうでしょうか。

仲谷知事—若い人には雇用チャンスが多いので、30才未満は90日で、アメリカとは逆になっています。

レイ知事—私たちの州では、私たちがかって予想していたよりも多くの若い人たちが大学へ進みつつあります。理由の一部は、彼らは大学に進学することによって結局より多くの金を稼ぐことができ、よりよい職にありつける（とくに今のように失業者が増え、勤め口が乏しい時代には）と信じているからであります。

仲谷知事—日本も同じ現象があります。

レイ知事—リンク知事さんどうぞ。

リンク知事—日本側知事のどなたからでも結構ですが、日本では、失業者の就職口との関係で、失業補償の受給資格についての制度はどうなっておりますか。ここに、特定の職種についての熟練工あるいは半熟練工がいるとします。ところが雇用の機会は、関連した勤め口または関連していない勤め口についてのみ見出し得るとした場合、その労

働者は、たとえその就職口が自分の特定の希望にそわないものだとしても、それを受け入れなければならないのでしょうか。それとも彼は、自分の個人の職能の範囲内での雇用の機会を待ちながら、その勤め口に就職するのを差しひかえることができますか。このことについてのあなたの方針はどのようなもののでしょうか。

仲谷知事—社会の要求の強いスペシャリストの仕事は、いつでも雇用のチャンスがありますが、そうでない人々の場合は、自分の好むところには就職しにくくなっております。若い人は、給料が安いということもあって、自分の好むところに就職しやすいのですが、年をとった人々には、このチャンスが少なくなっています。

レイ知事—私が記憶しているところでは、あなた方はストに訴えることなしに労働契約について交渉するシステムを持っておられて、それに遡及力を与えることにしておられるようですが、それは、今でもその通りでしょうか。

仲谷知事—ストライキなしに協約を結んでいるところは、統計的に多いのです。新聞等では、ストライキが国民生活に影響を大きく与えるので、大きくとりあつかわれるため、一見するとストライキが多くあるように見えるが、大部分のところはストライキなしに労働協約を結んでおります。

レイ知事—日本では、交渉は、同じ時期に産業界全部について行われるのではありませんか。

仲谷知事—個別の企業ごとに協約を結んでいます。

レイ知事—しかし私が記憶しているところでは、労働者たちは各個別の組合において交渉するとしても、それはほとんど同じ時期に、1年のうちの同じ頃に行われ、契約は同時に締結されるようですね。

仲谷知事—春闘のことですね。わかりました。これは労働協約を結ぶというよりも、賃上げの闘争です。

レイ知事—春期の定例の行事なのですね。

仲谷知事—春闘については、最初に考えだした太田薫元委員長も考え直さなくてはならないとっている。

レイ知事—アンダーソン知事さん、どうぞ。

アンダーソン知事—夏期には、学校に行かない若い人たちの間で大きな不就業状態が起ります。それで私たちは、彼らを仕事につけるための特別の事業を用意します。日本ではそれに類するようなことをやっておられますか。

仲谷知事—学生について、行政当局はそういうことをやっておられません。しかし大学当局は熱心にやっております。

アンダーソン知事—しかしあなた方は、包括的な夏期教育計画を実施しておられるのではないのですか。日本の学校は、夏期でもたいてい開いているようですね。

仲谷知事—やっておられません。夏季休暇です。

アンダーソン知事—そうですか。

レイ知事—では何かほかにご発言はありませんか。ここで私は、皆様がこの会議にご参加下さったことに対し、心からお礼申し上げたいと思います。それでは会議次第に従いまして、次に中川知事さんをお願いいたします。

4 共同声明の審議

(1) 共同声明の提案

福井県知事 中 川 平太夫

まず共同声明案を朗読いたします。

(共同声明案<別掲>朗読)

共同声明案にも記されておりますとおり、日米知事相互訪問に伴う日米知事会議と、両国の州と県との行政と産業の視察は、地方行政の改善に資すること多大なものがあるのみならず、両国国民の理解と親善増進の上にも重要な役割を演じてまいりました。

特に近年急速に進展する科学と技術のため、多くの重要問題をかかえ、これが解決を迫られておりました、日米知事の相互訪問は一段と重要性を高めております。

よって私はこの共同声明案が、本日出席の日米両国知事により採択されるよう提案いたします。

レイ知事—知事さんどうもありがとうございました。ただいま、共同声

明をこの会議で採択すべきだという動議が出されました。この動議を支持する（セコンドする）方はおられませんか。アンダーソン知事さん。

(2) 賛成意見の表明—ミネソタ州知事 ウェンデル・A・アンダーソン

私はただいまの動議に対し支持（セコンド）を表明いたしたいと思いません。私はこの席にいるすべてのアメリカの知事がすでに日本を訪問する機会を持たれたことと思います（私を除き）。私はこの共同声明を満場一致のものにいたしたいと思いません。そして私は、次回は訪日する機会を持つことを希望いたします。私が話しかけたすべてのアメリカの知事は、日本人に対して非常な好意と親愛感を持つのみでなく、彼らが日本人から受けた暖いもてなしを高く評価しています。ですから私は、只今の動議を支持

します。そしてぜひ近いうちに日本に行きたいと思っております。

(3) 採択

レイ知事—私たちは動議をお聞きし、そしてそれに対して賛成の表明がなされました。これについて何かご意見はありませんか。もしなければ、賛成の方々は皆さんで「アイ」とおっしゃることによってその意見を表明して下さい。反対の方は「ノウ」といって下さい。賛成が勝ちました。

(拍手)

では議事次第にのっとりまして、板垣知事よりごあいさつをいただくことになっております。

5 日本知事団代表の閉会挨拶

山形県知事 板垣 清一郎

閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

皆さま長時間にわたり、大変お疲れのことと存じます。ご出席の知事各位におかれましては、両国が当面する重要課題について終始熱心にご討議を続けられ、問題の解明にご尽力くださったことに対し、日本知事を代表して厚く御礼を申し上げます。

本日のこの会議が両国の地方行政の推進に大いに役立つことは勿論であります。日米間の相互理解と友好親善においても極めて有意義であったことと確信をいたしております。

最後に、日米知事会議の一層の発展とご出席の皆さまのご多幸とご健康をお祈りいたします。

ありがとうございました。

6 閉会挨拶

アイオワ州知事 ロバート・D・レイ

ありがとうございました。心のこもったご挨拶でございました。厚くお礼申し上げます。私たちは、あなた方が私たちの国を訪問されたことを嬉しく思っております。それは有益なことであると思います。同僚の知事たちも、私と同様、このような交換訪問の事業は有意義なものであると確信しておられると思います。私たちがあなた方から学んだことは、あなた方の国のように経済を大きく発展させることによって、失業を低くおさえることができるということでもあります。

また私たちは、労働者たちの安全ということは、第一に優先すべきものであるということを永らく認識しております。そしてあなた方もまた、日本の労働者たちについて同様の心づかいをしておられることを知りましたことは、私たちにとっても興味深いことでもあります。ルーシー知事が、われわれは失業というものについて、統計に現れた数字には余り関心がないと言われたことは、全くそのとおりであると思います。私たちが関心を持つのは、失業の影響を受けた人間についてであります。職を失っているひとりの人間にとっては、百分率などは何の意味もないのです。というのは、その人間にとっては、失業は100%の現実だからです。ですから、私たちの心配しているのは、私たちがその代表である住民についてであります。このことは、いずれこの国、地域であるかを問わず、住民の選挙によって選ばれた公職者としてはごくあたりまえの考え方であると思います。

この国では、知事に選ばれることは容易なことではありません。日本でも知事になることは容易ではないことを私たちは知っております。ですから私

私たちは、あなた方がその任務を遂行するために奮闘しておられることに対し敬意を表するものです。そして私にとって面白いと思われましたことは、日本知事の皆さんが、知事になられる前に議員の経験をしておられることでした。ということは、あなた方は公的な生活に大きな興味を持っておられるということを意味すると思います。私は昨晚と今日、あなた方と一緒にいたわけですが、私はあなた方の中に、多大の誠実さと願望、そしてすべてのものから学びとろうとする強い意欲、そして住民の代表者としての責務を果たすためにできる限りの最善の努力をつくそうとする決意といったものを見出しました。そのことに私は深く心を打たれました。そして本日ここにおられるアメリカ知事の皆様も深い感銘を受けられたことと思います。

私たちは、あなた方が、このたび私たちの国の一部を視察されるようにとの招待を喜んで受けられたことを心から喜んでおります。そしていうまでもなく、ここアイオワ州のデモイン市でいま終ろうとしている会議をこのように成功裡に開催できたことを、皆喜んでおります。あなた方はジェット・ラグ（ジェット機の旅行による疲れ）からまだ抜け切っておられないと存じます。そこで私は、あなた方は夕食の前に多少休息をおとりになりたいだろうと推察します。夕食の時に再びお目にかかる機会があることと存じます。それでは、どうも大変ありがとうございました。

（閉会）

共 同 声 明

第 14 回 日 米 知 事 会 議

(1975 年 10 月 20 日 アイオワ州デモイン市)

アメリカの州知事と日本の県知事の相互訪問は、アメリカ合衆国全国知事会と日本国全国知事会との合意に基づき、1962 年に始められ、以来日本とアメリカで交互に続けられてきた。このような相互訪問は、われわれ両国民間の協力と友情の発展に欠くべからざるものである。

日米知事相互訪問に伴う行事としては、日米知事会議および米国の州と日本の都道府県との行政、産業と文化の諸施設の視察ならびに両国政府要人との会見等が行われた。これらの活動は、両国の地方行政の改善と経済文化の交流ならびに両国国民の一層の理解と親善増進に貢献した。

本年日本の知事は、合衆国の全国知事会の招請により、10 月 15 日合衆国を訪問し、同月 20 日アイオワ州デモイン市において開催された第 14 回日米知事会議に参加した。この会議の議題は米国側から提案の「失業問題」と日本側から提案の「産業災害」であった。これら二つの議題は、両国に共通し、かつ緊急に解決を要する重要問題として時宜に適したものである。これらの議題について、両国知事の熱心な討議が行われたが、このことは、両国地方行政に益することまことに大なるものがあるのみならず、両国国民の福祉に寄与するところまことに絶大なるものがあると確信する。

日本の知事団は、米国の各州および連邦政府指導者との会見ならびにハワイ州、モンタナ州、アイオワ州、オハイオ州、首府ワシントン、およびニューヨーク市の住民と会う機会を得たことに厚く感謝を表す。また、明年のアメリカ

カ独立 200 年の盛大な祝典をお祝いするとともに、米国民のなお一層の幸福と繁栄を心から希望するものである。

よって、この一堂に会した日米両国知事は、地方行政の最高責任者としての日米両国知事の相互訪問が両国国民の理解の増進に絶大なる寄与をなし、また全世界の福祉と国際協調を促進するものであることを確認し、この継続と発展のため相協力することをここに誓い決議する。

共 同 声 明 (英文)

14TH JAPAN-U. S. GOVERNORS' CONFERENCE

Des Moines, Iowa

October 20, 1975

JOINT STATEMENT

WHEREAS, exchange visits between American State Governors and Japanese Prefectural Governors were inaugurated in 1962 under an agreement between the National Governors' Conference of the United States of America and the National Governors' Association of Japan, and have since been continued alternately in Japan and in the United States, it is considered that such reciprocal visits are essential to expanded cooperation and friendship between the peoples of our two countries.

WHEREAS, items of the program of exchange visits have included formation of the Japan-U.S. Governors' Conference, tours of inspection of the status of local government, industry and culture in certain Japanese Prefectures and in certain American States, and visitations with national leaders of both countries, it is believed that these activities have contributed to the improvement of local government, furtherance of economic and cultural contacts and promotion of mutual understanding and goodwill between the two nations.

WHEREAS, this year a delegation of Japanese Governors came to the United States on October 15 at the invitation of the National Governors' Conference of the United States, and participated in the Fourteenth Japan-U.S. Governors' Conference held in Des Moines, Iowa, on October 20, 1975, discussing "Dimensions of Unemployment" submitted by the American side, and "Industrial Accidents" submitted by the Japanese side, subjects pertinent to the occasion as important current problems of mutual concern to both countries urgently requiring solution, it is firmly believed that discussions on these subjects were greatly beneficial to local government of the two countries as well as conducive to the welfare of the two peoples.

WHEREAS, the Japanese Governors appreciated the opportunity to meet with leading officials of the United States Government and with the citizens of Hawaii, Montana, Iowa, Ohio, Washington D.C. and New York City, and they sincerely wish for the happiness and prosperity of the people of the United States, and for successful celebrations of their two hundredth anniversary as an independent nation in 1976.

NOW THEREFORE BE IT RESOLVED by the Governors of Japan and of the United States of America foregathered here, that, since the exchange of visits between Japanese and American Governors (the persons most responsible in the two countries for local government) contributes significantly toward the advancement of mutual understanding between the two peoples, and promotes international welfare and harmony, that the Governors of Japan and the United States do hereby pledge their joint efforts for continuation and development of this program.

第 2 部

第 7 回訪米知事団各州視察報告

日 程

- 10月15日（水） 10：10 日本航空72便にてホノルル着。空港内の知事用貴賓室にてハワイ式歓迎。
- 11：10 パンチボウル国立記念墓地着。花輪奉呈式。
- 11：30 クイーンカピオラニホテル着。午後自由行動（エスコート付）17：30 ワシントン・プレイス（知事公舎）にて有吉知事夫妻主催レセプション。（クイーンカピオラニホテル宿泊）
- 10月16日（木） 9：30 ビショップ博物館着 見学。11：30 ハレクラニ・ホテルにて州政府国際協力庁主催昼食会。午後自由行動（エスコート付）。
- 18：00 日本料亭「カンラク」にて日系人主催晩さん会。21：30 空港知事用貴賓室にてお別れのあいさつ。
- 22：15 ウェスタン航空574便にてホノルル発。
- 10月17日（金） 6：03 サンフランシスコ着。7：05 サンフランシスコ発（ウェスタン航空690便）。9：33 ソートレークシテイ着。10：30 ソートレークシテイ発（ウェスタン航空026便）。13：19 ヘレナ着。空港にて歓迎式。トラベロッジ・ホテルまで自動車行列。午後休息。
- 17：30 知事公邸にて歓迎レセプション。18：30 コロニアル・モーター・ホテルにて晩さん会。（トロベロッジ・ホテル宿泊）
- 10月18日（土） 9：30 州庁舎訪問、知事室にてジャッジ知事と会談。

- 州議事堂内見学。(知事夫人はジャッジ夫人の案内で旧知事公邸などを見学)。11:00 モンタナ州歴史保存協会およびC. M. ラッセル博物館見学。12:00 パート・アンド・アーニーズ・ラスト・チャンスにて昼食。13:30 モンタナ州国際家畜輸出センター参観。15:00 州軍の航空機にてモンタナ州ボウズマン市着。15:30 モンタナ州立大学見学。研究室、図書館、実験農場、ロデオを見学。16:00 車にてビッグスカイ着。18:30 歓迎レセプション。19:30 ハントレー・ロッジにて晩さん会(ハントレー・ロッジ宿泊)。
- 10月19日(日) 8:00 宿舎発。9:33 フロンティア航空22便にてボウズマン発。12:06 デンバー着。12:45 デンバー発(ユナイテッド航空376便)。3:12 アイオワ州デモイン着。空港にて歓迎セレモニー。宿舎にて休息。18:30 レイ知事夫妻主催レセプションおよび晩さん会。(ハイヤット・ハウス宿泊)
- 10月20日(月) 8:30 宿舎発。アイオワ州立大学視察。12:00 大学内にて昼食会。14:00 第14回日米知事会議(ハイヤット・ホテル会議室にて)。18:30 歓迎レセプションおよび晩さん会。(ハイヤット・ホテル宿泊)
- 10月21日(火) 8:30 州庁にてレイ知事訪問。州議事堂内見学。10:00 マッシー・ファーガソン会社北米本部見学(知事夫人は、レイ知事夫人とともに市内見学)。12:20 ユナイテッド航空412便にてデモイン発。13:23 シカゴ着。14:20 シカゴ発(ユナイテッド航空668

- 便)。16：24 オハイオ州コロンバス着。空港にて歓迎セレモニー。19：30 コロンバス美術館にて歓迎レセプションおよび晩さん会（シェラトン・ホテル宿泊）
- 10月22日（水） 9：00 オハイオ州庁舎訪問、ローズ知事等会談。州議事堂内見学。
- 11：00 ダービー・ダン農場見学。12：00 同農場内カントリー・ハウスにて昼食会。14：30 トランスワールド434便にてコロンバス発。15：29 ワシントンD. C 着。宿舎にて休息（ホテル・エンバシー・ロウ宿泊）
- 10月23日（木） 8：30 連邦運輸省道路局にてティーマン局長と朝食会、懇談。10：30 ホワイト・ハウス訪問、見学。12：30 連邦上院オフィス・ビル457号室にて、ハンセン、タルマジ両上院議員主催の昼食会。14：00 国会議事堂内見学。15：00 国務省訪問、インガソル国務次官と会談。18：00 日本大使館にて安川大使夫妻主催によるレセプションおよび夕食会。（ホテル・エンバシーロウ宿泊）
- 10月24日（金） 11：30 アメリカン航空274便にてワシントン発。
- 12：27 ニューヨーク・ラ・ガーディア空港着。宿舎へ午後自由行動。19：00 レストラン「斉藤」にて訪米知事団主催お別れ夕食会（マリオッツ・エセックス・ホテル宿泊）。
- 10月25日（土） 10：30 ニューヨーク市内見学へバスで出発。セントラル・パークーハーレムー五番街ーロックフェラー・セ

ンター—国連ビル—タイムズ・スクウアー—ウオール街
—グリニッジ・ビル—チャイナ・タウン（昼食）—
バッテリー公園—エンパイアステートビル。

18：15 ホテル内団長室にて、マーキー州上院議員か
らニューヨーク市の財政問題についてレクチャー、意見
交換。19：30 ホテル内ブルールームにて、米国州政
府協議会主催歓送晩さん会（マリオッツ・エセックス・
ホテル宿泊）。

10月26日（日） 訪米知事団解散

概 要

ハワイ州

10月15日

<ホノルル空港>

日本航空 72 便は予定通り午前 10 時 10 分ホノルル空港に着いた。

前夜、午後 10 時（日本時間 10 月 15 日）羽田を出発したわけだが、当日は政府主催全国知事会議があり、各知事は終日それに出席されての出発だった。ホノルル空港では、知事団貴賓室へ導かれ、有吉ハワイ州知事夫妻、儀典係ラム氏、長谷川ホノルル総領事、西、磯島氏等日系人多数から出迎えをうけた。小憩、歓談ののち、各知事夫妻ごとに分乗して、パンチボール国立墓地へ向った。

<パンチボウル国立墓地参拝>

ここはホノルル空港の真北にあたり、火口跡で山頂部がすり鉢型に大きくくぼみ、火口底の部分が太平洋国立記念墓地となっている。純白の碑が緑地の上に整然と並び、第二次大戦からベトナム動乱までに戦死した 2 万体の英霊が眠っている。ハワイの二世で編成した 442 部隊、100 大隊の勇士もここに祭られている。我々一行は長身の白人管理官の案内で墓前に進み、花輪を供え、敬虔な祈りを捧げた。ここでは、たまたま黒人観光客と一緒にになり、知事さん方はサイン攻めに会われた。

ホテルで昼食後、各知事夫妻ごとに分乗して、それぞれ自由行動となる。

各知事夫妻は、その県の県人会の会長夫妻が同乗した。

<有吉知事主催歓迎レセプション>

午後 5 時 15 分からワシントン・プレイス（知事公邸）で有吉知事夫妻の

主催によりレセプションが開かれた。レセプションは日系人をはじめとして、多数の人々が招かれ、リリオカラニ女王の宮殿であったこの典雅な知事公邸で行われた。宴もたけなわの頃、有吉知事の歓迎の挨拶、日本知事夫妻の紹介があり、知事団団長、亀井光知事が挨拶された。この挨拶の冒頭で、先般の天皇、皇后両陛下のご訪米に際して、ハワイ州の人々から暖かい歓迎を示されたことについて、日本国民のひとりとして心からのお礼を述べると、人々の間から期せずして大きな拍手が起こったことは印象的であった。

10月16日

昨日同様好天。午前中すでに気温 27° を示している。日本と異なり、それでも蒸し暑さを感じさせない。

<ビショップ博物館参観>

午前9時30分 ビショップ博物館着。この博物館には、天皇陛下も見学された。ワイキキから西へ10キロ、カリヒ街にあり、ハワイ州と太平洋の文化史、政治史、民族史をはじめ人類学、自然科学の学術的収集品をもつ最もすぐれた太平洋地域の研究機関のひとつであるといわれている。ここは、いわゆる観光客がそれほど多く訪れていない。静かな広い敷地のなかに、博物館、プラネタリウム、附属研究機関が点在している。ハワイ大学と並んで、ハワイの違った一面を示しているところである。

<ハワイ州政府国際協力庁主催昼食会>

ハレクラニホテルにて、国際協力庁（HISA）主催の昼食会に出席。ワイキキの浜辺のレストランで最もハワイらしい雰囲気を感じた一時であった。ここにも有吉知事夫妻がわざわざ来席された。その他、州上院下院議員も出席されていた。

午後は昨日同様、各知事夫妻それぞれに日系人のエスコートで自由行動。

<日系人協会主催歓迎会>

午後7時から日本料亭の「かんらく」で、日系人協会の主催による日本風の大宴会となった。日本知事団の各知事もそれぞれお国自慢の民謡が飛び出すなど、リラックスした宴会であった。

米国訪問はこのハワイ州から始まるわけだが、こうした有吉知事をはじめ日系人の暖いもてなしによって、他国へ来たという緊張が全く感じられない程である。ハワイ州と日系人の存在は日本と米国のかけ橋となっている意義が大きなものであるのを感じられた。吉上日系人協会会長がこの点を強調されていたが、さらに日米知事会議に出席する知事が少なくなっていることは残念であるとの発言が心に残った。

午後9時すぎ、人々に見送られてホノルル国際空港へ向かう。空港知事貴賓室で、有吉知事夫妻をはじめ多くの人々と別れの挨拶をかわし、午後10時15分ウエスタン航空574便でサンフランシスコへ向った。有吉知事夫妻、儀典係ラム氏・エスコートされた日系人からの「いってらっしゃい」の言葉を背に受けながら……

写真あり

<ハワイ州の紋章>

モンタナ州

10月17日

午後1時19分、ウエスタン航空26便にてモンタナ州ヘレナ空港に到着した。ハワイから当地までサンフランシスコ、ソートレークシティで乗り継ぎ、ソートレークシティからは数ヶ所の地方空港に立ち寄った。空港にはトマス・L・ジャッジ夫妻、ビル・クリスチャンセン副知事夫妻、ヘレナ市長はじめ、州行政部、立法部の幹部、農業界、商業界の幹部、インディアンの代表、その他多くの人々が儀仗兵と共に迎えてくれた。ハイスクールバンドの両国歌演奏後、各知事夫妻ごとに分乗して宿舎に到着した。途中インディアン部落に立ち寄って、彼らの儀式、小さな博物館を見学。午後5時半から知事公邸、ホテル、コロニアル・インでレセプション、晩餐会が開催されたが、これも州民多数が参加し暖かい歓迎の意を表してくれた。ハワイからここまで、かなりハードな旅程であったため、到着後夕刻まで公式行事はなく宿舎で休養できた。だが晩餐会の盛沢山の余興などにより宿舎に帰れたのは午後11時過ぎ。それでも余興のかなりの部分は割愛したそうである。なおサンフランシスコ空港から、米国国務省から通訳として同行されるベリントン氏、西村氏、さらにヘレナ市から秋山氏、および米国全国知事会のマーフィ女史と合流する。

このホテルに着くと一市民から次のようなメッセージが届けられていた。

モンタナからハロー！

私達はハローと呼びかけます。

私達は歓迎の言葉を送ります。

それは貴方がたが日本から来られたというだけでなく

貴方がたがはるばるモンタナまでハローと

言いに来て下さったからなのです。

10月18日

<州庁舎訪問>

午前9時30分、州庁舎に到着。知事室でジャッジ知事が出迎えてくれる。知事用会議室でジャッジ知事から州の行政機構、行財政の実情について説明を受ける。日本知事団と、財政問題、特に人件費の占める割合などについて活発な意見交換が行われた。知事と州議会の関係については、州議会における法律の成立過程が我が国と全く異なるシステムになっている。アメリカにおいては、それぞれの州が法律を制定することができ、それが法規範のもととなる。モンタナ州では、2年に1回議会が開かれて約1500の法案が提出され、大体その半分以上が成立するという。議会と知事との関係は、知事は法律に対する拒否権が留保され、過去において1法律につき25回も拒否権を使った例があるという話であった。財政問題については、やはり厳しい状況のようだが、制度上の違いもあって我が国の地方財政のような危機的様相はないようである。ただ人件費については今後20ヶ月間に20%の上昇が避けられない見通しであるなど、世界的な不況下でのきびしい財政事情を物語っている。会見後、州議会議事堂をジャッジ知事の案内で見学した。

<歴史博物館見学>

州庁舎と道路をへだてて州立の歴史博物館がある。ここをジャッジ知事、ケン・コート館長の案内で見学した。建物はそれほど豪華ではないが、館内の展示物は充実している。モンタナ州の歴史が巧みなミニチュアで再現されていた。当地は金銀鉱などを求めて西漸してきた開拓者の最後の地点といわれ、ラスト・チャンスという地名が残っているそうである。また、モンタナ州を愛した画家C. M. ラッセルの作品100点余のコレクションでも有名である。さらにフォード自動車の初期からのクラシックカー20数台のコレク

ション等が展示されている。

<州国際家畜輸出センター視察>

午後 1 時 30 分、州の国際家畜輸出センターを視察した。モンタナ州は、小麦、とうもろこし、大豆、畜産などアメリカでも有数の農業州である。したがって我が国が輸入を増加するよう強く望んでいる。知事をはじめ関係者との話のはしばしにそれが強く感じられた。この家畜輸出センターは、畜牛を衛生的に、生きたまま、飛行機で輸送するため空港の横に設置されているセンターである。

<ボウズマン市到着>

午後 3 時、州軍の航空機によりボウズマン市ガラティン空港に到着した。ボウズマン市幹部・州立大学関係者、農業関係者、商業関係者などの出迎えを受ける。

<モンタナ州立大学視察>

モンタナ州立大学は 1862 年、農学単科大学として創立され現在では工学、医学、農学の総合大学で学生数 9,000 人。キャンパスも広大であるが実験農場はさらに広い面積を有している。ここでは小麦の品種改良を研究する実験室、図書館、牛豚などの実験農場を視察した。土曜日であるため、キャンパスに学生の姿はみられなかったが、採光のよいゆったりとした図書室では勉強を続けている学生達が多い。その中を数人の幼児がたわむれている。聞くと学生の子供たちだそうである。この後学生によるロデオの実演を見学し宿泊地ビッグ・スカイへ向う。

写真あり

<モンタナ州の紋章>

アイオワ州

10月19日

午後3時12分フロンティア航空22便にてアイオワ州デモイン空港に到着した。空港貴賓室でロバート・D・レイ知事夫人、デモイン市長の出迎えを受ける。デモイン市長から市の鍵を各知事に手渡される。ただちに宿舎に向かい、休憩。米国全国知事会事務局長クリフィールド氏と合流。

ロバート・D・レイ知事夫妻の夕食会

午後6時30分、知事公邸にてロバート・D・レイ知事夫妻主催の夕食会に出席。当夜のレセプション、夕食会はこれまでの夕食会と異なり、訪米知事団一行のみが招待され、レイ知事夫妻を囲んで、家庭的な晩さん会であった。この知事公邸の応接室には、日本の絵皿、絵画、額、扇子、色紙などが飾られていたが、「決してこの日のために飾ったのではない。常時飾っているのだ」とレイ知事は強調されていた。この和やかな夕食会は9時頃には終わり、久しぶりに早めに宿舎に帰ることができた。ハワイに到着以来、始めてゆっくりできる夜であった。

10月20日

<アイオワ州立大学視察>

午前9時45分、アイオワ州立大学記念館到着。アメリカの大学はどこから町並でどこから大学かがわからない。そして面積は比較しようがないほど広い。この大学の大きなフットボール競技場を通り過ぎると記念館に到着する。ギャラリーで20名程の日本人留学生と会う。彼らは大学側から日本の知事団が来るから集まれという連絡があったとのことである。大学側の配慮であろう。つぎに学生管理農場を視察する。管理、運営はすべて学生でやり、独立採算制とのことである。教官は助言するだけですべて学生の自治に任されている農場である。広さ3,000ヘクタール。豚の飼育、コーン採

取用のコンバインの実演をみる。この後、メインキャンパスへ行く。自転車で通学する学生達が多い。獣医学部などを視察した後、学生ホールの教授用ゲストルームで農学部長主催の昼食会が催された。学生運動、大学の自治、大学の運営管理の問題等について懇談が続いた。

<第 14 回日米知事会議>

午後 2 時から、宿舎ハイアットホテル会議場において第 14 回日米知事会議が 3 時間に渡って続けられた。

会議はかなり詳細な質疑、意見の交換が行われ、予定時刻をオーバーして終了した。

10 月 21 日

<州庁訪問>

午前 8 時 30 分、州庁舎を訪問した。知事室にて、レイ知事と懇談。行政上の諸問題について特に起債の方法、法案の決定過程などについて論議がなされた。ここでは最近知事がサインした法律の実物文書を見ることができた。またアイオワ州憲法に規定してある起債制限に関する条項について説明を受けた。

それによると起債総額は 25 万ドル以下とされ、個々の起債は議会が決定する。個々の起債は規定通りに利用されなくてはならないとなっている（アイオワ州憲法第 VII 章第 2 条）。

この後、州上院、下院の議場を見学した。議長席の左側に採決用の電光掲示板があり、全議員名の賛否が、議席から表示できるようになっている。見学に訪れていた小学生達が順番に議長席に座ったりしている和やかな光景が印象に残った。

<マッシー・ファーガソン会社見学>

マッシー・ファーガソン会社は 26 ケ国に 70 の工場を持つ農作機械、建

築機械、トラック等を製作する会社であるが、ここアイオワ州にある工場は、アイオワ州を代表する工業となっている。ここでは主として農業用トラクターを生産しており、その製造過程も見学した。タイヤの直径が2メートルもあるトラクターが1時間に1台の割合で製造されている。アメリカ、カナダ、ヨーロッパ、オーストラリアからの注文で、さすがに日本からの注文はないとのことであった。農業規模の違いによるからであろう。

写真あり

<アイオワ州の紋章>

オハイオ州

10月21日

午後4時24分、ユナイテッド航空668便にて、オハイオ州コロンバス空港到着。旅行も後半に入った。州関係者多数の出迎えをうけ、バスで宿舎に向った。東部の都会地という感じを受ける。街並みが今までとどこことなく違った感じを受ける。そして街を歩いている人々を多く見受けるようになった。また、宿舎でパトカーのサイレンを聞いたのは、米国に来てはじめてであった。

<コロンバス美術館での歓迎晩餐会>

コロンバス美術館は1878年に設置されたヨーロッパ風の石造りの見事な美術館で、コロンバス美術意匠大学に所属している。この美術館の正面のホールで晩餐会が行われた。それに先だって、お定まりのレセプションは展示室を回りながら、会話を楽しむ我が国では味わえない感じのものであった。晩餐会はコリガン判事の祈祷にはじまり、ジェームズ・A. ローズ・オハイオ州知事歓迎挨拶、亀井知事のお礼の挨拶などの後、余興に移りオハイオ州立大学生によるコーラスをきく。これまでどこの州でもそうであったが、晩餐会の余興は、それぞれの州の人々や、学生達が立派な芸を披露してくれる。すばらしい歌を聞きながら、午後11時まで続き拍手に送られ宿舎に戻った。

10月22日

<州庁舎訪問>

午前10時30分、宿舎から徒歩により、州庁舎に到着。この州庁舎は合衆国内の最も典型的なギリシャ・ドーリア様式の建築物のひとつといわれている。玄関ホールの天井の中心にはオハイオ州の紋章（シール）が描かれている。回りの壁にはオハイオ州出身の8名の大統領の扁額が飾っており、ウェリントン・コレクションの美しい絵画も並べられ、色を添えてい

た。

知事室でローズ知事に出迎えられる。懇談ののち、知事自らが両院の議場を案内される。ここでも小学生などの一般見学者が多数行き来している。そして自由に議長席に座ったり、先生の説明を静かに聞いている小学生の一团もあった。知事団もその人々と歓談するなど和やかな雰囲気であった。

<ダービー・ダン農場見学>

正午すぎダービー・ダン農場に到着。この農場はコロンバスの実業家ジョン・W. ガルブレイス氏所有のもので1,600ヘクタールの大農場である。特に競馬用サラブレッドの飼育で有名な農場で、すでに2頭のケンタッキーダービーの優勝馬を出しており、この日も数頭のサラブレッドを見せてもらった。その他、バッファロー、駝鳥、犀、鹿などが飼われているそうである。見渡す限り青々とした牧場、白い柵で囲まれた調教場、厩など広大な農場の一部を一巡。昼食の後、コロンバス空港へ向かう。

写真あり

<オハイオ州の紋章>

<ワシントン空港到着>

午後 3 時 24 分、トランスワールド航空 434 便にてワシントン空港に到着した。さすがに首府らしく、人と車の洪水である。季節はずれの高温で汗ばむほどの気候であった。久しぶりの都会らしい喧噪にいささかとまどいながら、宿舎に直向。途中ケネディセンター、文化センター、ポトマック河畔、ジェファーソン、ワシントン両記念塔などを見ることができた。この夜は公式行事はなく休憩。

ワシントン. D. C.

10 月 23 日

<N. T. ティーマン連邦運輸省道路局長と朝食会>

午前 8 時 15 分連邦運輸省道路局長ノーバート・T. ティーマン道路局長（前ネブラスカ州知事）を訪問。運輸省内で朝食を囲みながら会談した。

交通安全については日米両国の重要課題となっているが、アメリカにおいては事故件数が減ってきているとのことであった。また、石油ショック、公害問題等の影響もあって、現在ハイウェイでの速度制限が行われ、ワシントン市内での通勤用マイカーは数人で同乗するよう指導しているそうである。運輸省の職員も 1 人でのマイカー通勤は禁じられているとのことであった。このため、新しい都市交通機関の開発が必要であり、ワシントン市内では地下鉄工事が進められている。さらに無人のモノレール計画が研究開発の段階であるとのことであった。この都市交通はアメリカの伝統である私営による運輸手段では採算がとれないため、公的な運営の必要性が生じているようである。

<ホワイトハウス訪問>

フォード大統領との会見は出発当初から予定されていたが、2 日前に大統領が風邪気味で、公式行事は一切とりやめられたため、会見が中止になった

ことは残念であった。

午前 10 時、ホワイトハウスに到着した。北西の門から入り、ホワイトハウス内の各室、天皇、皇后両陛下がご訪問された時、式典の行われた裏庭などを見学した。

<連邦上院議員主催午餐会>

午前 12 時 30 分から、上院オフィスビル 457 号室でクリフォード・P・ハンセン上院議員およびハーマン・E・タルマッジ上院議員共催の午餐会が開かれた。200 名近い上下両院の議員でごった返すほどの盛況であり、ゲストとしてジェームズ・フォーク大統領国内問題委員会副委員長、ヒッチコック国務次官補、安川駐米大使らが列席されていた。天皇、皇后ご訪米が成功裏に終わった直後でもあり、日米両国の関係がきわめて良好であることを各発言者は強調していた。思えば今回の訪米は恵まれた時期にあたっている。2 年前両国は貿易問題などで必ずしも順調でない関係にあり、当時の訪米知事団はきびしい環境であったと聞いている。とはいえ、ここでの発言においても農業生産物に関する、我が国の輸入の問題についての言及があった。本年は、史上最大の収穫があり、そのため農業生産物の価格が下落している。もっと我が国がこれらを多く買い入れるよう求める強い発言があり、これまで訪れたすべての州で同様の声が聞かれたことを思い出す。各州では農業関係の視察場所が多かった。これなどもこうした州民の要求が背後にあったためと理解できる。またアイオワ州立大学では、ある教授から現状の耕地面積で近い将来現在の 2 倍の収穫を上げることが実現できるとの話も聞かされた。その暁には当然、国内の余剰農産物の輸出が米国政府の大きな課題になると予想される。

<国務省訪問>

午後 3 時 国務省でインガソル次官と会見した。インガソル氏は元駐日大使として知事団ともなじみの深い人である。

会見場所である会議室は、ケネディ大統領時代、キューバ事件（1962年）に際して、重要問題が連日討議されたところであるとのことであった。次官は、はじめ、在日時代から皆さんとは友人であるが、今日ここでお会いできて嬉しく思っている。こんどの旅行は満足されただろうか。先般の両陛下がご訪米されたことは米国民にとっても大変嬉しいことであった—などと語ったあと、本年の農産物の収穫が史上最高なので、日本にもっと供給できるであろうと、ここでも農産物問題が話題の中心となった。そして我が国が長期的な農産物の買い付けをしてもらいたいとの発言もあった。

2年前の大豆値上げの例のような値段の変動をなくし、安定した供給状態にしてもらいたい。豊作のあとに作付面積を減らすなど生産調整をすることによって再び価格が高騰することもあるのではないか。わが国からの製品の輸入を規制することもよしてもらいたい。県特産の果実などの産物に打撃を与えるようなアメリカからの輸出攻勢は何とかならないか—などの知事団の発言に対し、長期の計画的な買い付けをやってもらえば農民も安心して生産ができるので、常時安定した供給ができる。フォード大統領は十分な作付と農業生産の拡大とを政策的に約束している。貿易問題については双方の秩序ある貿易が第一前提となる。日本から特に優秀な自動車、電子製品の輸入は我が国にとってプラスとなっている。だが日本でも肉などの輸入を規制していることは遺憾だ—など次官からも卒直に発言された。

さらに次官から日本の経済情勢について質問があった。これに対しては各知事から、それぞれ自県のきびしい実情が話された。ついで次官は米国の経済が上昇傾向にあることがはっきりしてきた。これは決して政治家としての発言ではなく、欧州のエコノミストも一致して認めているところである。同様に近い将来、日本の経済も順調になることを確信していると述べた。最後に、貿易、経済等日米関係は増々緊密な関係を保たしめなければならないの

で、そのためにも、キッシンジャー国務長官が中国訪問後、日本に立ち寄ることになっているのだ一とのべた。

インガソル次官は多忙ななかを予定時間をオーバーして会見されたが、内容は極めて充実したものであった。

夜はマサチューセッツ通り（通称大使館通り）にある日本大使館において、安川大使夫妻主催による晚餐会が開かれた。大使館の職員夫妻と共に久しぶりの日本食のパーティであった。各知事もリラックスされ、のど自慢も聞かれた。

ニューヨーク市

10月24日

午前12時27分、アメリカン航空274便にてニューヨーク市ラ・ガーディア空港に到着。最終地ニューヨーク入りである。

連日、天気恵まれてきたが、ニューヨークはどんよりと曇り空である。だが気温はそれほど低くなく快適である。空港より宿舎エセックスハウスに向かう。セントラルパークに面したホテル群の一面にある感じのよいホテルである。過密都市東京と同じような人車の雑踏である。ニューヨーク市の財政は危機的状況を呈しているが、人々の群れ、この活気からはそれを察知することはできない。

昼食後 休憩、自由行動。

夜、知事団の主催により、訪米中同行され世話して下さった米国知事会局長クリフィールド氏、同じくマーフィ女史、国務省のベリントン、西村、秋山各氏のためにお礼の夕食会を日本料理店で開く。帰途ホテルまで徒歩で帰る。ニューヨークの夜は喧伝されているほどの不安もなく、無事帰宿した。

10月25日

朝から雨、時折、烈しく降っている。午前10時30分からバスで市内を一巡する。午後3時過ぎに帰宿。いよいよ帰り仕度である。長い様で短かつ

た 10 日間の出来事がめまぐるしく脳裡を交錯する。やっと終わりに近づいたという感じ。ゆっくり思考をめぐらす心のゆとりがでてきた。

<ニューヨーク市の財政問題についてマーキー議員と会談>

夜、米国州政府協議会主催の歓送夕食会が予定されていた。それに出席するマーキー・ニューヨーク州上院議員（共和党）に、夕食会に先立ってニューヨーク市の財政問題についてのレクチャーを受けたいと、知事団から要請した。マーキー議員は快諾され、午後 6 時 15 分から 1 時間、知事団と意見交換が行われた。質疑の主な内容は次の通りである。

マーキー議員—エネルギー危機、スタグフレーション等、経済上の背景もあるが、N. Y. 市には特殊な問題としてプエルトリコ人、黒人の流入が激しく、反対に担税階層の流出が続いているという背景がある。その原因は、N. Y. 市の行ってきた福祉政策にある。当初は総額年間 400 万ドルで賄えたが、現在 4 億ドルかかり、その財源は、担税層、一流企業の N. Y. 市脱出などで枯渇し、短期、長期の借金で賄っているという実情である。特に生活保障支給額は他州に比して格段に高く、月額 260～270 ドル（90 ドルという州もある）であることが、主としてプエルトリコ人、黒人の流入に拍車をかけている。そのほか、職員の報酬、年金の優遇措置、市立大学授業料の無料制度等、福祉政策の充実が財政危機の最大の要因となっている。倒産寸前と言われた 6 月、これをコントロールする機関（MAC）が州によって設立されたが、ここで発行する債券も必ずしも順調に消化されていない。MAC の今後の見通しも明るくない。連邦政府の救済がどうしても必要になってきている。これについては大統領は再三拒否してきたが、最近考慮しつつあるといわれているので楽観している。

問—年金や生活保護費の切り下げをやるのか？

マーキー議員—生活保護費の削減はやらないし、するべきでないと考える。

ただ乱用だけは避けさせる。生活保護は一自治体の問題ではなく、連邦政府の問題としてやるべきだと考える。職員の年金については、現在2年間の組合との協約でとりきめているのでどうしようもないが、再交渉の際にはきびしい態度をとらざるをえないであろう。

問一財政再建の長期見通しは？

マーキー議員一増税はできない。国内で最高の税率なので無理であろう。支出を極力抑える。税源はまだ基盤がしっかりしているので収入は安定しているからだ。N. Y. 市は米国の中心であると同時に世界の中心である。だから倒れさせはしないし、また倒れることもないであろう。

このマーキー議員は市の財政危機の要因である、福祉政策を拡充したといわれるリンゼイ前 N. Y. 市長と共和党の市長候補選を争い、指名を受けながら、その後リンゼイ氏が民主党にいらがえしてその指名を受け市長に当選したといういきさつがある。N. Y. 市政については因縁深い人であった、それなりに市の実情を的確に説明された。極めて有意義な時間であった。

<米国州政府協議会歓送夕食会>

予定より大巾に遅れてホテルの一室でマーキー議員夫妻も出席され、お別れのパーティーが行われた。夕食を囲みながら亀井団長はじめ各知事からお礼の言葉がのべられた。それは、今回の日米知事会議及び訪米旅行が成功裡に終り感銘を受けたこと、各州の知事、関係者、州民から暖い歓迎を受けたこと、米国の地方行財政の実情に接し、わが国との共通の問題点について参考となる多くの事実や意見を見聞できたこと、そしてすべての関係者が万全のアレンジを下さったこと、に対する感謝のことばにつきていた。

最後に、米国州政府協議会局長クリフィールド氏は、今回の日米知事会議と知事団の訪米は、これまでのうちで大成功を収めた知事団のひとつであったとのべた。

窓の外は相変わらず雨が降りそそいでいた。ライトが点滅し交錯するニューヨーク市街とは対比的にうつそうとしたセントラル・パークの静けさが雨のなかを伝わってくるようであった。亀井団長は「日本ではなみだ雨というのはですよ」と傍らのマーキー夫人に話されていた。丁度この日、アメリカでは夏時間が終り、午後 12 時から時計を 1 時間遅らせることになっていた。最後の夜 1 時間多く眠れるわけである。

附 錄

招 請 状

1975年8月11日

1975年 日本知事団団員各位

アメリカ全国知事会会長

ロバート・D・レイ

拝啓 日米知事相互訪問に関する相互の了解に基づき、日本の知事（複数）による第7回目の米国訪問が1975年10月に実施されることをお知らせすることは、私の喜びとするところであります。

この訪問のため、あなた方を合衆国へお迎えいたしますことはひとつの特権であります。私は、こういった相互交流が、州および府県の行政の改善のためまたわれわれ両国間のよりよき理解の促進のため、著しい貢献をすることを確信しております。

私自身も、アメリカ知事団が1972年に日本を訪問した際、その一員として参加する特権に浴しました。第14回日米知事会議出席のためあなた方が10月20日アイオワ州にお出でになる時に私が主人役として勤めますことは私にとって重ねての喜びであります。あなた方を暖く歓迎申し上げることを楽しみにして待っている次第であります。

宿泊および食事についての経費は、あなた方がホノルルに到着される時点から、公式訪問の終了とともにニューヨーク市を出発される時まで当方で負担いたします。また、米本土西海岸から本土全体にわたって（および西海岸に戻ってくるまで）の国内交通費についてもアメリカ側で負担いたします。

私どもは、かつて私どもがあなた方から暖いおもてなしをいただいたのと同じ
位のおもてなしをあなた方にしてさしあげられることを祈っております。

敬具

訪米知事団代表のハワイにおける挨拶

訪米知事団団長

福岡県知事 亀井 光

(1975. 10. 15)

日本の全国知事を代表いたしまして私ども日本知事団は、このたび御地を訪問いたしました。

1962年（昭和37年）から始められました日米知事相互訪問計画に基づき、日本の知事団は既に6回この美しいハワイを訪問いたし、この度で第7回目の訪問となります。私どもは、有吉知事ご夫妻を始め、州政府、市民の代表など多数の方々の暖かい歓迎を受けましたことに対し、まことに感謝に堪えません。そして、昨年12月にご就任された有吉知事さんに心からお慶びを申し上げますとともに州民の信望厚い有吉知事さんと私ども日本の知事が今後日米知事相互訪問を通じ直接に接触をもち得ますことは、私どもとしてまことに大きな喜びを感じるのであります。

日本知事団は、今回アイオワ州デモイン市において開催される第14回日米知事会議に出席するほか、貴州を始め、モンタナ、アイオワ、オハイオ、首府ワシントン、ニューヨーク市を訪問し、各州の行政、産業の視察をいたすことになっております。

今回の訪問が過去に積み重ねられてきた日米知事の相互訪問の輝かしい成果を引き継いで、両国の地方行政の改善と両国民の相互理解と友好親善の増進に多大の貢献をなすものであることを私どもは確信いたします。

最後に、私どもは、ハワイ州の皆さんの幸福と繁栄を心から念願するものであります。

連邦上院議会議事録から

第 94 回国会議事録

第 121 巻 1975 年 10 月 23 日木曜日 ワシントン №. 156

ハンセン上院議員日本知事団のアメリカ 通常国会訪問を歓迎

(ハンセン議員)

議長。第 7 回日米知事交換訪問のため、アメリカを訪問された、日本知事団ご一行をお迎えできましたことを、喜びといたすものであります。以前当地を訪問された方々には、よくお帰り下さいましたと申しあげ、始めての方々には、皆様のご訪問が成果あるものでありますように希望いたします。

私たちの尊敬する来賓各位及びそれぞれの県名は次のとおりであります。

福岡県	亀井	光	知事	富子	夫人
福井県	中川	平太夫	知事	房子	夫人
山形県	板垣	清一郎	知事	義子	夫人
茨城県	竹内	藤男	知事	要子	夫人
愛知県	仲谷	義明	知事	貞子	夫人

私がワイオミングの知事で、全米知事会執行委員でありました時、私は、各都道府県訪問のため日本政府及び知事各位の招客となる光栄に浴しました。その際ご馳走になりました日本の美味なビフテキの味を、よく覚えております。ワイオミングの大牧場のビフテキだけが、日本の柔らかいビフテキに比肩し得るものでした。私の日本訪問は、私の人生における偉大な経験の一つでありましたが、私のこの感懐は、私どもの共同司会者タルマジ上院議員にも、共鳴

していただけるものと確信いたします。

その他の上院議員および来賓各位のうちにも、国務省教育文化局が手配し、スポンサーになったこのような価値ある旅行に、知事として参加された方々がおられます。私どもは、日米間のこのような国際協力の推進に、素晴らしい業績を残された国務省に対し称賛の言葉をおくりたいと存じます。

賓客の皆様は、米国上院議員のうちには、15名の前知事がおられることを知られたら、興味深く覚えられることと存じます。この外ワシントンで勤務している人々のうちには、多くの閣僚及び閣外の人々で、前知事前副知事及び州議員であった人々がおられます。更に13名の知事は、アメリカ大統領に選ばれました。申すまでもなくこれらの方々は、いずれも偉大な大統領でありました。

今回の訪米中、私どもの尊敬する日本知事団各位は、ハワイのジョージ有吉知事の歓待を受けられました。史跡やドールかん詰工場等視察ののち、有吉知事の公式レセプションに出席され、ご一行はモンタナ州ヘレナへ向け出発されました。ここでご一行は、トム・ジャッジ知事夫妻の歓迎を受けられました。

モンタナ州ご滞在中、鉱工業の諸問題を研究されてからご一行は、ハロルド・ヒューズ知事の故郷である、アイオワ州デモインに向け出発されました。

オハイオ州コロンバスにおける都市開発をご研究ののち、私たちの友人日本知事ご一行は、ワシントン D. C. を訪問されました。そして今朝、私どもの賓客ご一行は、ホワイト・ハウスで歓迎を受けられました。明日ご一行は、ニューヨーク市に立たれます。私は、同僚一同と共に、日本知事団ご一行のアメリカ首都ご訪問を歓迎申し上げます。当地をご訪問いただき喜びに存ずると共に名誉と存じております。

(タルマッジ議員)

議長。私は、アメリカ通常国会にご参加のため、今ここにおられる日本知事団各位のアメリカ首都で訪問を、私の朋友であり同僚であるワイオミング選出の上院議員（ハンセン氏）と共に、歓迎いたす機会を与えられましたことを、心から喜びといたしております。

私どもの高貴な来訪者各位は、本日、私どもの午さん会の招客となられました。ご一行の日程には、上院議員や職員のご訪問及びアメリカ政府立法部の運営をじかにご視察になること等が含まれております。

私はジョージア州の前知事ではありますが、他の多くの上院議員のうちには、それぞれの州の知事であった方々もおられます。日本とアメリカは、地理的に離れておりますが、そして又私が知事をしておりましたのは、20年前であります。私は、日本の知事各位が、それぞれの県民のため努力しておられることや、県民の生活改善のため当面しておられる多くの問題を承知いたしておるつもりであります。

近年日本は、巨大な社会的経済的発展を為し遂げられました。この発展の大部分は、政府及び産業界の聡明なるリーダーシップと、日本国民の勤勉性によるものであります。私どもは日本は極東におけるわれわれの友朋であるとともに、また重要な貿易相手国として高く評価いたしております。

アメリカの最善の利益は、このような交換計画により推進されるものであり、私は、日本知事団のアメリカ訪問が、多大の成果を収められるよう、希望いたします。

訪 問 各 州 知 事 略 歴

ハ ワ イ 州 (HAWAII)

氏 名：ジョージ・良一・有吉 (George Ryoichi Ariyoshi)

生年月日：1926年（大15年）3月12日ホノルルに生る

学 歴：1947年ハワイ大学卒業、1949年ミシガン州立大学文学士、
1952年ミシガン大学法学博士

家 庭：1955年2月5日ジーン夫人と結婚、1女2男

公 職 歴：1954年～58年ハワイ準州下院議員

1959年～70年州上院議員

1965～66年州上院多数党幹事

1969年～70年州上院多数党院内総務

1970年以後ハワイ州副知事

1974年12月知事就任

他 職 歴：1953年ハワイ州弁護士会入会、以後ホノルルにて弁護士開業

1962年以後保険会社理事

軍 歴：1955年～57年米国陸軍勤務

政 党：民主党

モンタナ州 (MONTANA)

氏 名：トーマス・L・ジャッジ (Thomas L. Judge)

生年月日：1934年（昭9年）10月12日モンタナ州ヘレナに生る

知 事 歴：1973年就任。1977年1月任期満了

学 歴：1957年ノートルダム大学卒業、1960年ルイスビル大学院卒

業。1967年サンタクララ大学名誉学位授与さる

家 庭：キャロル・ジャッジ夫人と結婚、令息2人

他 職 歴：広告会社々長、1963年ヘレナ青年商業会議所殊勲賞授与さる

軍 歴：1958年陸軍小尉として従軍、予備役大尉

全米海外従軍々人賞授与さる

公 職 歴：1961年～67年州下院議員

1967年～69年州上院議員

1973年1月以降知事。

宗 教：カトリック

政 党：民主党

アイオワ州 (IOWA)

氏 名：ロバート・D・レイ (Robert D. Ray)

生年月日：1928年(昭3年)9月26日アイオワ州デモインに生る

知 事 歴：1969年1月就任

1972年11月再選

1974年12月再就任

1979年12月任期満了

学 歴：ドレイク大学法学部卒業。

家 庭：ビリー・リー・レイ夫人と結婚、令嬢3人

他 職 歴：アメリカ弁護士協会会員、アメリカ法廷弁護士会員

1970年～71年全米知事会執行委員、1972年～73年アメ

リカ中西部知事会々長

宗 教：新教

政 党：共和党。

オハイオ州 (OHIO)

氏 名：ジェイムズ・A・ローズ (James Allen Rhodes)

生年月日：1909年 (明 42) 9月3日オハイオ州コールトンに生る

知 事 歴：1963年1月就任

1966年12月再選

1971年1月任期満了

1974年12月再就任

1979年1月任期満了

学 歴：オハイオ州立大学に学ぶ。マイアミ、アクロン、キャピタル、ヤングスタウン、リオグランデ、ウィルバーホース、トレド、シンシナティ、スチューベンビル各大学の名誉学位授与さる

家 庭：ヘレン夫人と結婚。令嬢3人

公 職 歴：1937年～39年コロンバス市教育委員

1940年～44年コロンバス市監査役

1953年～63年オハイオ州監査役

1963年1月以降オハイオ州知事

他 職 歴：アメリカオリンピック委員会委員

アマチュア陸上競技連盟会長

がん対策十字軍州議長

1963年～64年、1966年～67年全米知事会執行委員

1966年～67年中西部知事会々長

宗 教：長老派教会

政 党：共和党

ワシントン特別区 (WASHINGTON, D. C.)

市 長：ウォルター・E・ワシントン (Walter E. Washington)

大統領任命であったが、現在は直接選挙による

任 期：1978年12月任期満了

ニューヨーク市 (NEW YORK CIT, N. Y.)

市 長：アブラハム・ビーム (Abraham Beame)

任 期：1977年12月任期満了

党 派：民主党

訪問各州の概要

[含ワシントン D. C とニューヨーク市
及び州都 (人口 10 万以上)]

ハワイ州 (HAWAII)

別 名 : アロハ・ステイト
州 都 : ホノルル (HONOLULU)
面 積 : 16,699 平方キロ (6,450 平方マイル) 47 位 (四国より少し小さい)
人 口 : 832,000 (1973 年)
モットー : 正義は永遠に不滅なり
州 花 : ハイビスカス
州 鳥 : ネネ (ハワイのガチョウ)
州 木 : ククイ (南洋産あぶらぎりの一種)
州 歌 : ハワイ・ポノイ
州 編 入 : 50 番目

繁栄する太平洋の楽園ハワイは、1959 年 8 月 21 日第 50 番目の州となった。そして 50 の星のある星条旗が、翌年 7 月 4 日に公式の旗となった。

ハワイ群島は北太平洋にあり、サンフランシスコからジェット機で 5 時間の 3,857 キロに位置する。これら諸島は、主要な 8 島と主な 128 島からなっている。主な島は、最大のハワイ島、ホノルルと真珠湾のあるオアフ島、ラナイ、マウイ、モロカイ、カウアイ、ニイハウ、カフーラウエ (住民は居住していない)、の諸島である。

これらの諸島は火山島である。最高地点はハワイ島のマウナ・ケアで、海拔 4,205 メートルの死火山である。双生山マウナ・ロアは、それより 30 メートル低い、活火山である。平均年間雨量は、ホノルル空港で 559 ミリである。

ホノルルは亜熱帯で、常時 14℃から 31℃の間であるが、マウナ・ケア山はしばしば雪に蓋われる。

マウナ・ケア山頂近くの 3,969 メートルにあるワイアウ湖は、アメリカで最も高い地点にある。

ハワイ島にあるカラエすなわち南の岬は、50 州中最南端をなしている。

これら諸島には西暦 700～750 年頃ポリネシア人が植民した。これらポリネシア人は、3,218 キロメートル以上南方からカヌーでハワイに渡り、実際にはもっと早くから定住したものと考えられている。

ハワイは、1778 年に英人船長ジェイムズ・クックが訪問し、これら諸島をサンドウィッチ諸島と呼んだ。ハワイはリリルオカラニ女王が廃せられて、合衆国への統合が要請された 1893 年 1 月 17 日まで王国であった。クリーブランド大統領は、アメリカ人の共謀であるとの理由で、統合の要請を断った。ハワイは、サンフォード・B・ドール大統領によって 1894 年に、共和国を組織した。議会は、マッキンレイ大統領の下に 1898 年 7 月 7 日に統合の決議をし、1900 年 6 月 14 日準州となった。

ハワイは各州中最も多く多くのポリネシア人、アジア人、ヨーロッパ人、アフリカ系アメリカ人の異人種から成っている。

多くのポリネシア人は、主として 19 世紀に渡来した他人種と異族結婚をした。

1970 年の人口調査によると、各人種は次のとおりである。すなわち日本人 28.3 パーセント、白人 38.8 パーセント、その他ハワイ人、中国人、フィリピン人、朝鮮人等及び多くの混血人となっている。

州におちる主な収入は、米軍の現地支出による防衛費、観光事業、砂糖及びパイナップル生産による収入の順になっている。観光客は、1973 年に合計 260 万人で、1 日平均 59,100 人となっている。

製造業による収益は 1972 年に、食品加工により 4 億 3,500 万ドルであった。農園数は 4,300 に及びその総面積は 945,360 ヘクタールで、その収益は 1973 年に 2 億 2,300 万ドルであった。

鉱産物は、主として建設用セメントと石で、1973 年の収益は 3,290 万ドルであった。

1 人あたりの収入は、1973 年に 5,309 ドルであった。

毎年 1,800 隻以上の船舶が、ホノルルに入港する。ホノルル国際空港は、年間 300,000 機以上が発着している。

キャプテン・クックのハワイ諸島来訪 200 年祭を記念し、1978 年に海洋博の開催が予定されている。

高等教育機関は 13 校である。

日米知事会議関係

昭和 37 年日米知事会議の開始以来日本知事団一行は、すでに 6 回アメリカを訪問し、今回は 7 回目であるが、その都度ハワイ州の招待を受けている。このような州は他にはない。

1962 年以來 3 期にわたって知事の職にあった前知事ジョン・A・バーンズ氏は、1974 年以來病氣療養中であつたが、1975 年 4 月 5 日長逝された。在ハワイ日系人会では、生前同氏の日米文化交流、友好親善の増進等の功績により叙勲を申請していたが、全国知事会においても多数参考資料を添え公文をもって推薦を行い、1975 年 3 月 4 日勲一等瑞宝賞が授与された。ちなみに同氏の遺骸は、パンチボールの国立墓地に葬られたが、この国立墓地は、日本知事団ハワイ訪問の都度訪問をしているので、今回も同墓地を訪問した。

州都ホノルル (HONOLULU)

人口：680,000。州中第一の都会。全雇用者数 265,300。

面積：1,540 平方キロ (595 平方マイル) 大阪府の 84%。

産業：日米観光客の集合地で、1泊以上の宿泊客は、1972年に260

万人であったが、10年前には43万人であった。観光客の消費する金は、1973年に8億9,000万ドルで、10年前は1億8,600万ドルであった。訪問者の落す金は、軍が消費する1973年の総額8億4,090万ドルを凌駕している。さとうきびとパイナップルが主な輸出農産物である。州の小売売上高は26億ドルで、1人あたりの所得は5,309ドル、全収益は44億ドルで、太平洋海域の商業と金融の中心地である。

通信連絡：テレビ局5、ラジオ放送局32。

医療施設：陸軍病院を含め病院18。ハワイ大学医学部。

研究機関としては熱帯諸病の研究が専門。

文化施設：ハワイ大学の9つのキャンパスの学生数は4万人で、ホノルル・マノアのメイン・キャンパスの学生数は、22,272人である。特に海洋学、地球物理学、熱帯地農業に特色がある。アメリカ国務省と共同で設立した東西センターは、国際学生団を受入れている。ビショップ博物館は、太平洋文化の考古学研究センターである。

モンタナ州 (MONTANA)

別 名：トレージュア・ステイト（宝の州）

州 都：ヘレナ（HELENA）

面 積：380,940 平方キロ（147,138 平方マイル）4 位

（日本全土に岐阜県を更に加えた数字）

モットー：Cold and Silver（金と銀）

州 花：西部黄松（ポンドーサ・パイン）

州 鳥：西部牧場のひばり

州 編入：41 番目

雪に蓋われた峨々たる峯々のロッキー山脈、森林に蓋われた傾斜地、広大な河川の流域、多くの湖水等がモンタナの西部の 40 パーセントを占めている。その他は放牧と農耕の高原をなしている。モンタナ州は鉱物資源と水力発電に富み、風光明媚である。最高峯はグラニット・ピークで、3,901 メートルである。

農業がモンタナ州の経済に決定的役割を演じており、製造業、鉱業、観光事業、レクリエーションがこれに次いでいる。1973 年の 1 人あたりの収入は 4,418 ドルであった。

穀物の大海原がモンタナの平野の大部分を蓋っている。小麦と大麦の産出は各州中上位を占めている。また、ライ麦、からす麦、亜麻仁、てんさい、じゃがいもを産出する。羊の飼育は 6 位、牛は 13 位である。農業収益は、1973 年に合計 10 億ドルを越えた。その半分以上は家畜であった。

製造業も発展して、年間収益は 3 億 3,000 万ドルを越える。林産物加工と主要金属工業は最も重要で、大部分の雇用者はこの産業に属している。次いで食品加工及びパルプ、合板、木材を含めた林産物である。

モンタナは毎年、3百万本以上のクリスマス・ツリーを出荷している。

1973年の鉱産物は、約362百万ドルで、石油は112百万ドル、銅は154百万ドルであった。その他の産物には銀、金、天然ガス等がある。1973年に10百万トンの石炭が露天掘された。

州外からの観光客は、毎年およそ210百万ドルを消費している。観光客の呼び物には、狩猟、魚釣り、スキー、観光牧場（観光客を宿泊させる設備のある米国西部の牧場）等がある。1974年には、大きなスカイ・スキー場とゴルフ・リゾートが開設された。

ハンターは毎年、およそ100,000頭の鹿、11,000頭のカモシカ、10,000頭のオオシカ（エルク）、1,100頭の黒鹿、500頭のオオシカ（ムーズ）、350頭の野生やぎを狩猟する。

ロッキー山脈分水嶺のグレーシア（氷河）国立公園は、60の氷河、200の湖、鱒の取れる多くの河川のある風光明媚なレクリエーションのおとぎの国である。

北西部のフラットヘッド湖は、489平方キロの広さがあり、北東部のフォード・ペック貯水池は、991平方キロをおおっている。

重要な史跡としては、ハーディン近傍のビック・ホーン郡にカスター戦場国立墓地がある。ここは1876年6月25日カスター将軍がスー族に敗北したところである。この地を最初に訪れたのは、1743年にフランス人ベレンドリース父子であった。次いで1805年にはルイスとクラークが訪問した。モンタナは1864年に準州となり、1889年11月8日に州となった。

200万ヘクタールに及ぶ7つのインディアンの政府指定保留地がある。ブラックフィート、クロー、スー等の種族があり、指定保留地の人口は25,500である。

ブローニング近くのブラックフィート指定保留地にある平原インディアン博

博物館の呼び物は、北部大草原インディアンの歴史的及び現代の美術品や手芸品と、インディアンの手芸品店である。この博物館は、アメリカ内務省が管理している。

ヘレナにあるモンタナ歴史協会にはモンタナのインディアンとバッファロー時代の絵画、透視画その他の展示物及び採鉱キャンプ、開拓者セツルメント、家畜かり集め場等がある。特に傑出しているのは、チャールズ・M・ラッセルの100点に及ぶ絵画のコレクションである。

12の単科大学と総合大学がある。

日米知事会議関係

ジャッジ知事夫妻は、1974年4月日米知事会議参加のため訪日した。

アイオワ州 (IOWA)

別名：ホーカイ（アイオワ州人）の州

州都：デモイン (DES MOINES) 人口 201,404 (1970年)

面積：145,735 平方キロ (56,290 平方マイル) 25位。

(日本全土の 39%、本州の 64%)

人口：2,904,000 (1973年)

モットー：われわれの自由を称え権利を擁護する。

州花：野ばら

州鳥：東部ゴールドフィンチ (ヒワの一種)

州木：オーク (カシワ、ナラの類)

州歌：アイオワ

州 編 入 : 29 位

アイオワは、豊かな中西部農業ベルト地帯の心臓をなし、全米中最も裕福な農業州の一つであるが、その工業生産は非常に大きく、生産額は農産物よりも遙かに大きい。

多くの工業は、農産物の加工と農器具の製造である。しかしながら急速に成長する工業には、各種製造工場が含まれており、電子工学機械、家庭電気器具、タイヤ、鉄道用備品、溶鉱炉、自動車部品、薬品、肥料、自動販売機、事務用器具、石膏壁板等を生産している。年間生産額は 39 億ドルを越えている。

1973 年の 1 人あたりの収入は 4,869 ドルであった。

アイオワの広い平野は、世界で最も肥沃な土壌である。その多量の収穫物は全米の家畜産業を支えている。アイオワは 1974 年に、1470 万頭の豚を飼育していた。牛は、テキサス州に次いで 760 万頭であった。またアイオワは、多量の鶏、七面鳥、羊を飼育している。

農作物ではアイオワは、とうもろこしは第 1 位、大豆は第 2 位、アルファルファは第 4 位であった。

家畜と畜産物の収益は、1973 年に 43 億ドルで、2 位のテキサス州を 10 億ドル凌駕していた。穀物の収益は第 3 位であった。農作物の全収益はカリフォルニアに次いで 67 億ドルであった。

アイオワは、堅材特にくるみ材を生産する。

鉱産物は 1973 年に 1 億 5,000 万ドルであった。収益順による鉱産物は、セメント、石灰石、砂、砂利、石膏、石炭である。

州外からの観光客は、毎年アイオワの経済に 4 億ドル以上を加えている。

観光客の呼び物は、ハーバート・フーパーの生誕地、ウエスト・ブランチ近くの図書館、ペラ市とオレンジ市の 5 月のチャーリップ祭り、デモインのアイオワ州見本市、公開馬術競技会、全国古風飛行機フライ・イン（飛行機で乗り

つけてそのまま映画見物のできる野外劇場)、熱風による気球全国競技会等である。ナシュア近くのベイルにあるリトル・ブラウン教会は、有名は讃美歌のコーラスによって、毎年およそ 10 万人の訪問者を誘致している。91 の州立公園と、その他レクリエーション地区をもっている。マーケットの偶像の塚は有史以前のインディアンの墓地である。

ダベンポートの市立美術館には、アイオワの画家グランド・ウッドその他メキシコ生れアメリカ人の絵画や、重要遺品のコレクションがある。ダベンポート公立博物館には、この地方の歴史、エジプト、ヨーロッパ、南アメリカ及びアジアの考古学、民族学の展示品及び鳥類、哺乳類、昆虫類、化石、鉱物その他 2,000 種の植物の見本等の広汎な収集品が展示されている。

デコラのノルウェー・アメリカ博物館は、ノルウェーから来た開拓者の家庭、家庭用品等を保存している。

ウォータールーの歴史博物館には、アイオワの歴史、開拓者の生活、インディアンの伝承、地球の科学、プラネタリウム等の展示物がある。

アイオワには、55 の高等教育機関がある。

アイオワ地区を最初に訪問したヨーロッパ人は、フランス人探検家で、1673 年に神父ジャクス・マーケットとルイス・ジョリエットであった。アイオワは、1803 年に米国がフランスから買収したルイジアナ地域の一部をなし、1846 年 12 月 28 日に州となった。

日米知事会議関係

アイオワ州は、昭和 35 年 3 月山梨県と姉妹州県の提携をした。昭和 42 年 5 月日本知事団一行は、同州で開催された日米知事会議に出席した。昭和 48 年 4 月日本知事団一行は、同州を訪問する予定であったが、時ならぬ晩雪のためデモイン空港が閉鎖されたため、急遽アイオワ訪問を中止した。

州都デモイン (DES MOINES)

- 人 口：201,404 (市域、1970年)、324,500 (首都圏、1973年)
アイオワ第1の都会。全米第64位。
- 面 積：170.9平方キロ (66平方マイル)
- 産 業：全米第2の保険センターで、52の自国会社がある。また国内の第2の自動車タイヤ・センターで、ファイアストーン、アームストロング等の工場がある。出版センターでもあり、メレデス会社、ベターホームス・アンド・ガーデンス、ウオレス・ホーム・ステッド等その他の有名会社がある。農器具会社には、ノースアメリカン本社
会社工場等がある。芝生と庭園の備品、スポーツ用品、食糧品、化粧品、歯科医備品、自動車付属品、コンクリート製品、ノズル、道具類等の700に及ぶ卸売会社がある。
- 商 業：首都圏地域の小売業は、1972年に8億3,108万ドルで、1人あたり所得は1972年に4,451ドル、銀行預金は7億ドルであった。
- 運 輸：市内の空港は、新規に拡張された。主な航空会社は3、バス会社は4、鉄道5、トラック会社69、州間ハイウェイはルート88と35
- 医療施設：11の病院が2,500ベットを有している。
- 文化施設：美術センター、科学と産業センター、児童遊戯館、演劇作業場、ドレイク大学、交響楽団、地域共同社会施設、聖書大学、整形外科大学、技術高等学校等。
- レクリエーション：公園の総面積約570ヘクタール。ゴルフコース9。公共プール11。新築YMCAとYWCAビル。2つの広大な貯水池。

その他呼物：AAA（アマチュア運動協議協会）野球。プロホッケー。15,000

席のある講堂。少年少女野球試合。州見本市。生きた歴史農園。

歴史：インディアンの権利を保護するため1843年にとりでとして創設された。1853年アイオワ州に併合され、1857年に州都となる。

オハイオ州（OH10）

別名：バックアイ（オハイオ州人の意）・ステイト

州都：コロンバス

面積：106,724平方キロ（41,222平方マイル）35位（本州の47%）

モットー：すべては神と共に可能である。

州花：真紅のカーネーション

州鳥：カーディナル（鮮紅色のスズメ科の鳴鳥）

州木：オハイオ・バックイト（トチのキ類）

州歌：美しきオハイオ

州編入：17番目

オハイオは、全米3位の工業州で家畜と穀物の収益では、裕福な州の一つである。また、石灰石、コークスの主要産出州である。

オハイオ州は、タイヤ、機械工具、ランプ、事務用器具、ガラス製品、刃物類、皿洗い機、粘土、金属製品等広範囲にわたる生産品で、全米をリードしている。工業の発展は急速な歩調で進められている。

1973年の1人あたりの収入は、5,012ドルであった。

製品の全価格は、231億ドルであった。このうち自動車、航空機、ボートおよび部品は29億ドルに上った。機械類特に工業機械は24億ドルであった。

同様に重要なものは、鉄製品、薬品、ゴム及びプラスチック製品、加工食品である。

1973年の農業収益は22億ドルを越え、その半ば以上は家畜生産物であった。オハイオ州は、多数の乳牛、豚、羊を飼育し、ミルク製品では上位を占めている。また、とうもろこし、ぶどう、クローバー、ポプコーン、からすむぎ、大豆その他の農作物の多量な生産州である。

鉱産物の全収益は、1973年に7億5,200万ドルで、最大の生産物は、瀝青炭であった。オハイオ州は、石炭の生産では首位を占め、粘土、塩、砂、砂利の主要産出州の一つである。その他重要な産出物には石油、セメント、石膏、天然ガス等がある。

観光事業による収益は、1973年に37億ドル以上であった。

62の州立公園、300の路傍公園およびフォールン・ティンバー戦場、有史以前のインディアンの土塁、復元された最初の居留地等、多くの史跡がある。

全米のライフル銃とピストルの射撃競技がキャンプ・ペリーで開催され、クレー射撃はヴァンダリアで行われる。

特異な博物館としては、デイトンの空軍博物館、ポール・ローレンス・ダンバーの家、ベインブリッジの歯科博物館、クリーブランドの航空博物館、ロンバスのオハイオ歴史博物館等がある。

オハイオ州には、27の鉄道、21の定期航空路がある。エリー湖とオハイオ河には、繁栄している港がある。最高地点は、中西部の472メートルのキャンベルの丘である。

高等教育施設は、104に及んでいる。

ジョージ・ロガス・クラークは1780年にピクワでインディアンを撃破した。その後オハイオは、英国・インディアン合同の攻撃を受け、これと戦った。アンソニー・ウエイン将軍は、1794年8月20日フォールイン・ティ

ンバースでインディアンを撃破し、1795年グリーンビル条約を結ばせた。
1813年9月10日オリバー・ハザート・ペリーはエリー湖畔で英軍を打ち破った。アーサー・セイント・クルエア将軍は、1789年にマリータで北西部準州の知事に就任した。オハイオは1803年州となり、1816年コロンバスは政府所在地となった。

有名はプロ・フットボール本部は、カントンに博物館と図書館と映画館をもっている。スターク郡歴史協会は、科学・工業・歴史博物館をもっている。

州都コロンバス (COLUMBUS)

人 口：576,100 (市)、1,088,400 (首都圏) (1974年) 州内第2の
都会。全米33位。全雇用者数 (農業以外) 489,200。

面 積：409.1平方キロ (158平方マイル) 中部オハイオに位置し、州
都であると共にフランクリン郡役所所在地。

産 業：ジェネラル・モーターズ、ロックウエル、インターナショナル・ウ
ェスタン電気、ウエスティング・ハウス、ボーディン等の諸会社及
び飛行機、ミサイル、冷蔵庫、採鉱機、電話器、ガラス製品、自動
車部品等の1,053の製造会社がある。1973年の支払給料は、
76,800万ドルであった。世界的に有名な研究所をもつバトル記
念協会の本部がある。

商 業：中部、南部オハイオ及び一部ウエスト・ヴァージニア州、ケンタッ
キー州の卸・小売センター。小売売上高は169万ドル。銀行預金
85億ドル、7銀行。20の貯蓄及び貸付協会。39の保険会社の
本部がある。資産32億ドル。1人あたりの収入4,383ドル。

運 輸：トラック路線87、都市間バス路線6、鉄道4、8つの航空会社が

コロンバス港国際空港を使用し、毎日 750 便運行。主要ハイウエー11。

通 信：テレビ放送局 4、ラジオ放送局 15。

医療施設：病院 19、オハイオ州立大学医学部。

文 化：オハイオ劇場、交響楽団、中央図書館と 21 分館、美術博物館、科学工業センター、オハイオ歴史センター及び 19 世紀初期の復原した村落。

その他の呼物：公園 104。世界最大のバラ公園、オハイオ鉄道博物館、動物園、舟遊び等。

教育施設：オハイオ州立大学、フランクリン大学、オハイオ・ドミニカン大学、美術・デザイン・コロンバス大学、コロンバス技術大学。

スポーツ：83,080 観覧席のあるオハイオ・スタジアム。アウルス・ビーラ公園、ショート砂丘。

歴 史：1812 年州都として建設さる。クリストファー・コロンブスにちなんで名付けらる。

首府ワシントン (WASHINGTON, D. C.)

コロンビア特別区

人 口：745,000 (市)、3,200,000 (特別区及びメリーランド州とヴァージニア州の一部を含む)

面 積：161 平方キロ (62 平方マイル) (市)、7,392 平方キロ (2,855 平方マイル) (宮城県とほぼ同じ) (ポトマック河畔の首都圏)

産 業：アメリカ合衆国の首府で、連邦政府は 332,000 人を雇用しており

全市労働力の約 4 分の 1 に相当し、その年間給料は 50 億ドル以上である。政府の関係範囲は、法律、新聞雑誌、知的職業、貿易協会（約 2,000）、労働組合及び科学者である。観光事業は主要な産業で、製造業は僅少である。

商 業：首都地域の 1972 年の 1 人あたりの収入は、5,862 ドルで第 3 位で、銀行の手形交換高は年間 120 億ドルであった。

運 輸：循環超高速道路 158 キロメートルの高速軌道輸送システムが、1980 年に完成する。下町の地下鉄が、1975 年中頃に開通する。ニューヨークまでの首都定期船、長距離鉄道とバス・サービスがある。国内及びダレス国際空港がある。

通信報道：数種の全国雑誌、主要新聞の報道部、通信社、テレビ放送網、FM ラジオ放送局 19、AM ラジオ放送局 25、日刊新聞 4。週刊新聞 30 以上。

教育施設：アメリカン大学、キャソリック大学、ジョージ・ワシントン大学、ハワード大学、ゴラテッド単科大学及び近くにメリーランド大学とジョージ・メイソン大学がある。

医療施設：全米保険協会、ウォルター・リード病院、ネセスダ海軍医療センター、その他およそ 40 の総合病院、3 つの教育病院がある。

文化施設：3 つの演劇ホールのあるケネディ・センター、ヴァージニア州ヴィエナ近くのウルフ・トラップ農園公園では、音楽会、バレエ、オペラを上演する。闘技場、フォード劇場、国立劇場、その他多くの地域住民劇場群。主な美術コレクションのある米国国立博物館、コルコラン画廊、国会図書館、特別区公共図書館等。

スポーツ：フット・ボール、バスケット・ボール、ホッケー等のプロスポーツ。

歴 史：首府名はジョージ・ワシントンジョージ・ワシントンとクリストフ

アー・コロンプスの名にちなんで命名された。1790年の国会法により連邦政府の所在地として創設された。選挙された市長及び市議会により統治され、予算は国会が管理する。

ニューヨーク州 (NEW YORK)

別 名：エンパイア・ステイト

州 都：アルバニー

面 積：128,352 平方キロ (49,576 平方マイル) 第 30 位 本州の 56%

人 口：18,265,000 (1973 年)

モットー：絶えず向上

州 花：ばら

州 鳥：ブルー・バード

州 木：砂糖かえで

憲法を承認した 13 原州の 7 番目

ニューヨークはアメリカの主要な工業州で、州内にはアメリカ最大の都市ニューヨーク市と港があり、国連本部、多くの大会社や保険会社の本社があり、各種工業が盛んである。

ニューヨークの製造工業は、数において、雇用者数において、給与の支払い額において、他のすべての州を凌駕し、生産額は年間 288 億 6,000 万ドルである。

ニューヨーク州の生産高は他のすべての州に勝り、衣類は (30 億ドル)、印刷と出版 (41 億 6,000 万ドル)、機械器具 (31 億ドル)、紙類及び紙製品 (809 百万ドル)、その他宝石、銀製品、玩具、運動用具、ペンと鉛筆 (10 億 7,000 万ドル) であった。

ニューヨーク州は、全米機械器具の 33 パーセント以上、衣類 25 パーセント、印刷と出版 23 パーセント、その他の製品で 19 パーセント以上を生産している。皮革製品と紙製品でも、最大の生産州である。

1973 年の平均雇用者は 780 万であった。賃金と給料は 500 億ドルをこえた。

ニューヨーク・ニュージャージー港湾局は、アメリカ商務省によると、金額にして 1973 年に全米外国貿易の 20 パーセントを取扱った。3 つの関税地区（ニューヨーク、バッファロー、オグデンスバーグ）は 1973 年、価格にしてアメリカ輸出入の 28 パーセントを取扱った。

ニューヨーク市のケネディー国際空港は、アメリカの海外旅行のおよそ 50 パーセントを取扱った。

州のバージ（荷船）運河システムは 1,287.2 キロメートルに及び、その間に 33 の鉄道と 526 の荷揚げ施設、27 の水上飛行基地とペリポートがある。

ベラザノ・ナロウズ橋は、世界最長の吊り橋である。

デューイ弾丸道路は、ニューヨークからペンシルバニア州境までエリー湖に添って 899 キロメートル走っている。州間ハイウエー・システムのニューヨーク州の受持ち区間 2,167 キロメートルは 1972 年に完成した。

観光事業と商用旅行のため、年間 40 億ドルを支出している。主な行楽地には、アディロンダック山、キャッキル山、フィンガー湖、サウザンド諸島、ロング・アイランド（西端にニューヨーク市のブルックリンとクィーンズの 2 区がある）、ナイアガラ瀑布等がある。

肥沃な起伏ある農園が、多量の農業生産を支えている。ニューヨーク州は、一般にクローバー、チモシイ（牧草）、アイスクリームの産額では全米第一位である。りんごはワシントン州に次いで第 2 位、ぶどうはカリフォルニア州に次いで第 2 位である。（ぶどう酒とグレープ・ジュースの生産が盛んである）かえで糖蜜はヴァーモント州に次いで第 2 位であるが、1974 年は第 1 位で

あった。

ニューヨーク州はまた、牛乳の生産は主位を占め、乳牛の数では全米第3位野菜、メロン、さくらんぼ、梨、じゃがいもを多量に産出する。とうもろこしからす麦、桃、えんどう、そら豆、ビート、キャベツも主要な農産物である。家禽、鶏卵の産額も大きい。農産物は州内の大缶詰工業と冷凍工業を支えている。

農業収益は1973年に約13億1,000万ドルであった。全収益の3分の2以上は、家畜と酪農製品であった。漁業による収益は年間1,800万ドルである。

ニューヨーク州は、豊富な、かつ、多種類の鉱工業をもっている。滑石、チタン、金剛砂、ざくろ石、珪灰石の産出は全米第1位で、塩、亜鉛でも首位を占めている。その他の鉱産物としては鉛、石膏、石油、粘土、石、鉄等がある。1973年の全産額は3,730万ドルであった。

1973年の1人あたりの収入は5,663ドルで、全米第4位であった。128の州立公園は毎年4,500万人以上が訪問する。

1967年に州の宝くじが始められたが、売上金は教育関係に使用している。高等教育機関は259あって、大方の州より多い。公立学校生徒1人当りの支出はどの州よりも高く、1974年に1,809ドルであった。

ニューヨーク州は、1820年から1964年までは全米で最も人口稠密であった。1964年1月1日現在、アメリカ国勢調査局は、カリフォルニアの人口は18,084,000に達したと発表した。1970年7月1日上記調査局によるとカリフォルニアは19,953,134人で、ニューヨークの人口は18,241,266人であった。

イタリアに向け航海していたイタリア生れの船乗り、ギオバニ・デ・ベラザノが1524年に、今日のニューヨーク湾を発見したと信じられている。オラ

ンダに向け航海していた英人ヘンリー・ハドソンは 1609 年にニューヨーク湾に到達した。

ワシントン・アーヴィングの生家がサニサイドにある。北部タリイタウンにある眠気谷のオランダ人の教会は、アーヴィングの「頭のない馬子」の物語りを記念する橋を持っている。アーヴィングは眠気谷の墓地の近くに葬られている。また、タリータウンには、ジェイ・グルードの 19 世紀の邸宅が国立史跡保存組合によって保存されている。

ハイドパークのフランクリン・D・ルーズベルト国立史跡には、ルーズベルト大統領夫妻の墓、ルーズベルトが 1867 年以来住んでいた家や温室がある。ルーズベルト図書館には、歴史的な文書や戦利品、船のモデル等が保存されている。

ニューヨーク市 (NEW YORK CITY)

人 口 : 7,895,563 (市) 16,133,500 (統合地区)

州内、国内第 1 の都会。全雇用者数 3,518,000。

1 人あたりの収入 5,292 ドル

面 積 : 777 平方キロ (300 平方マイル) (東京都 23 区部面積の約

1.3 倍) (マンハッタン、ブロンクス、ブルックリン、クイーンズ、リッチモンドの 5 自治区を含む)

産 業 : 製造業とサービス業では、全米の指導的地位を占めている。全米の衣類の 25.3 パーセント、印刷と出版の 18.2 パーセント、皮革及び革製品の 10 パーセント、宝石、玩具、小間物及び雑貨の 7 パーセント、金属製組立品と電気機械の 4.6 パーセント、繊維製品の 4.3 パーセント、食品の 3.2 パーセントを生産している。1973 年の

製造会社数は 23,207 であった。

商 業：全米で最も富裕な港を有し、年間 196,842,857 トンの船荷を扱っている。ウォール街は、世界最大の金融センターで、ニューヨークとアメリカの株式交換所がある。ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州南西部の卸・小売センターがある。小売は 1972 年に 147 億ドルであった。47 の民間銀行があり、その資産は 1,878 億ドルで、43 の貯蓄銀行の資産は 447 億ドルである。世界貿易センターは 2 つの 110 階建で塔をもち、その建築費は 850 百万ドルであった。

輸 送：ケネディ国際空港は、全米の海外旅行の 42 パーセント、輸出入空輸トン数の 51 パーセントを扱い、52 の航空会社が従事している。ラ・ガーディア空港には 15 の国内航空会社が営業し、4 つのヘリポートがある。ペン・セントラル鉄道、アムトラック、2 つの主要鉄道ターミナル、ペンシルバニア鉄道とグランド・セントラルの 2 つの駅がある。42 の州間バス路線があり、地下鉄網は、リッチモンド以外の各自治区に及んでいる。渡し船と 1,299 メートルのベラザノ・ナローズ橋（世界最長の吊り橋）は、リッチモンドとマンハッタンおよびブルックリンとを結んでいる。ハドソン河のジョージ・ワシントン橋は、ニュージャージー州を繋げている。ハドソン河とイースト河の下には、5 つのトンネルがある。

通信連絡：テレビ放送局 11（商業 TV6、教育 TV2、市営 TV1、カラー TV2）、AM、FM ラジオ放送局 36。

医療施設：病院 123（市立 19、私市 34、非営利篤志病院 70）、がん、心臓病、かま状赤血病その他研究のためスローン＝ケタリング協会 4 在郷軍人病院がある。

教育施設：医科大学 5、法科大学 4、薬科大学 4、歯科大学 2、芸術と建築大学 2 を含め、6 大学と 23 単科大学がある。公立中等学校 926、私立学校 1,000 以上、公立図書館合計 194。

文化施設：芸術を演ずるリンカーン・センター、カーネギー・ホール、ブルックリン音楽院、各種演劇を上演するブロードウェイとオフ・ブロードウェイ、デラコート劇場のシェクスピア祭。合計 42 の博物館のうちには、博物学のアメリカ博物館、メトロポリタン美術博物館、演劇博物館、近代美術博物館、ホイットニー博物館、サウスストリート港湾博物館等がある。

その他の呼物：ブロンクス植物園とブルックリン植物園、セントラル公園とプロスペクト公園、5 つの動物園と 15 の市立ゴルフ場、527 のテニス・コート、28 の戸外水泳場等。

歴史：1524 年ギオバニ・ダ・ベラザクにより発見された。1926 年ピーター・ミュットがこの島をマンハッタン・インディアンから品物と装身具（価格 24 ドル）で買収した。移民団は、ニューアムステルダムと名付けた。1664 年英軍は、何ら抵抗なくこの市を占領し、王の兄ヨーク公の名誉をたたえてニューヨークと命名した。1898 年 1 月 1 日マンハッタンと北東、東及び南の広大な地区が、ニューヨーク市に合併された。